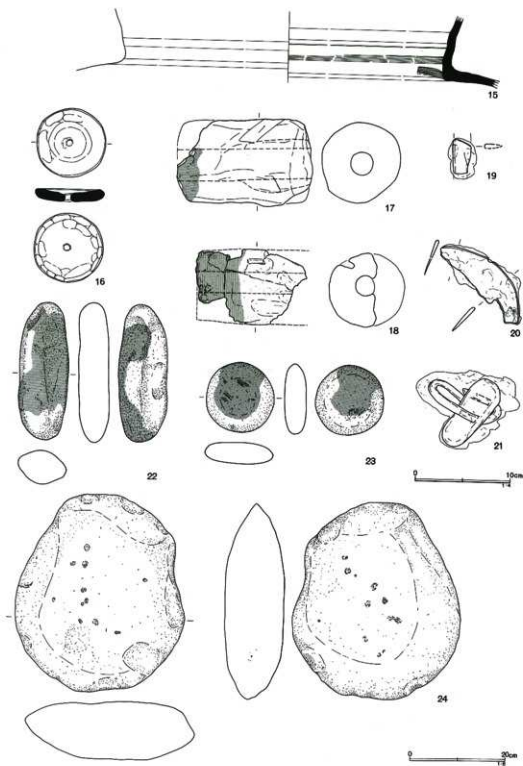




第304図 第21号住居跡出土遺物（2）

第21表 第21号住居跡出土遺物

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成色調	残存	その他
1	碗	(17.5)			ABCEFG	B 橙	15	
2	碗			(6.5)	ACEFG	C 黄橙	80	底部、回転糸切、後回転ヘラケズリ およびヘラナデ 付高台
3	碗			(8.8)	AEFG	C 淡黄	25	回転糸切 付高台 (ヘラ状工具による 回転ナデつけ)
4	皿			(5.1)	ABCEFG	C 灰黄褐	45	回転糸切
5	碗	(13.4)			AEFG	A 灰褐	15	
6	杯	(13.2)			EFG	A 灰	15	
7	碗			(6.4)	AEFG	A 灰黄	20	回転糸切 付高台 (ヘラ状工具による 回転ナデつけ)
8	碗			(6.3)	ABDEFG	B 黄橙	50	回転糸切 付高台 (ヘラ状工具による 回転ナデつけ)
9	甕	(21.6)			ABCEG	B 褐	15	外ヘラケズリ、内ヘラナデ
10	甕	最大径21.6		(3.1)	ABCEG	A 褐	25	外ヘラケズリ、内ヘラナデ
11	甕			(14.6)	AEFG	A 灰	40	脚径17.8 底部は6+1孔か
12	長頸瓶	(12.0)			BEFG	C 暗灰黄	20	
13	甕	頸径16.4			BCEFG	A 灰白	40	
14	羽釜	(18.0)			ACEFG	D 灰白	45	銚径24.2 胴下半にヘラケズリ
15	甕	頸径34.4			AEFG	A 灰	10	
16	紡錘車	径7.2、厚1.1、孔径0.6			A-G	B 灰白	完	土製品 面取される
17	支脚	長さ14.2、径8.5-9.1			ABEFG	C 橙	75	羽口の転用品 先端は還元状態で鉄分 凝着 孔径2.1-2.5
18	羽口	長さ11.5、径7.1-7.8			ABEFG	A 橙	40	孔径2.2 先端は還元状態で鉄分 凝着
19	刀子	長さ2.7、幅1.4、厚さ0.4、重さ18.9						基部分に木質部残存 酸化がはげしく、構造および形態は 判然としない 炉壁付着 細粒砂岩 被熱 顕著な使用痕はみ られない 中粒砂岩 被熱 閃緑岩 敲打痕あり
20	鎌	長さ8.2、刃部幅2.5、刃部厚0.25-0.1、重さ27.8						
21	鎖状鉄製品	重さ142.2						
22	磨石	長さ14.4、幅5.2、厚さ3.6、重さ375.1						
23	磨石	長さ7.3、幅7.1、厚さ2.3、重さ189.5						
24	台石	長さ40.0、幅35.6、厚さ12.1、重さ26.5kg						

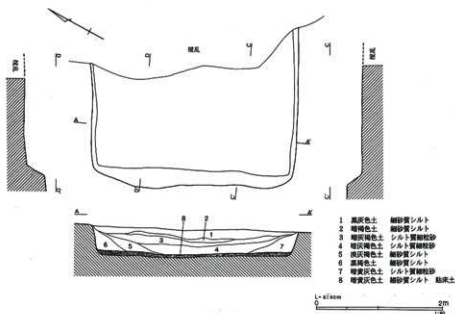
第22号住居跡 (第305図)

Q-6グリッドに位置する。段丘崖と寄居面Ⅱの移行面にあたり、標高は87.6mであった。西側に第16号住居跡が隣接し、南東には第35-39号の土坑群が分布していた。工場建設および解体による攪乱のため、東半部が失われていた。

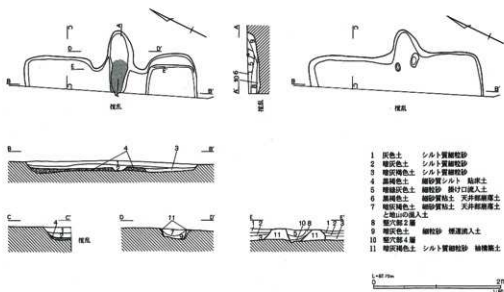
覆土は細粒砂が主体を占め、シルト主体の層位にも多量に混入していた。

竪穴部は東西に長い長方形であったとみられ、短軸長334cm、深さ46cm、主軸方位はN-61°-Eであった。カマド・貯蔵穴などは認められなかった。床面には細砂質シルト(8層)の貼り床が施されるが、柱穴・壁溝等はみられず、壁面の立ち上がりはやや緩傾斜をなしていた。

出土遺物は須恵器片1、土師器片3の32gに過ぎず、図示できるものはなかった。



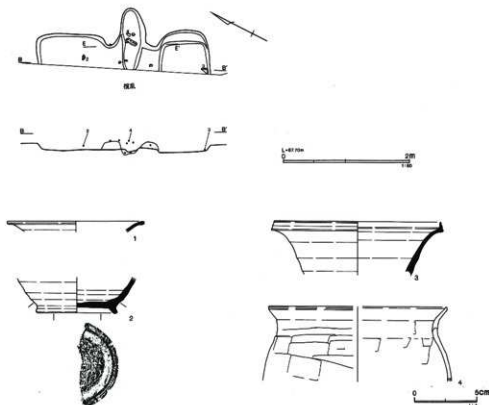
第305図 第22号住居跡



第306図 第23号住居跡

第23号住居跡 (第306～307図、第22表)

Q-6、R-6グリッドに位置する。段丘崖からのびる緩斜面と寄居面Ⅱの境界部にあたり、標高は87.6mであった。南東に第15号住居跡が隣接し、北に第16・22号住居跡、北東に第35～39号土坑、西に第21・25号住居跡が分布していた。工場建築物の解体による大規模な攪乱のため、カマドおよび貯蔵穴周辺を除く竪穴部の大半が失われていた。床面上にはシルト質細粒砂層(2・3層)



第307図 第23号住居跡遺物出土状態・出土遺物

が堆積していたが、ラミナ構造は認められなかった。第16号住居跡を埋没させた洪水砂の二次堆積の結果であると考えられる。

竪穴部の形態は主軸方向に長い長方形であったと思われ、検出時の規模は短軸長270cm、深さ12cmであった。壁面の上部は攪乱によって流出しており、確認できた竪穴部はきわめて浅い状態となった。主軸方位は、カマドの軸方位から $N-65^{\circ}-E$ に近似するものと思われる。

カマドは短い袖をもつが、上部構造はすでに失われていた。焚き口相当部位における袖の芯とした石材の痕跡が掘り方確認時に認められた。焚き口周辺については、第15号住居跡類似の形態であったと推定される。また、燃烧部中央の棒状の結晶片岩は、支脚として用いられたものであろう。軸方位は $N-65^{\circ}-E$ である。

貯蔵穴はカマドの向かって右側に検出され、一辺72cmの方形であったと思われる。

床面には細砂質シルトの貼り床（4層）が施されていたが、硬化範囲は顕著でなかった。柱穴・壁溝等は検出できなかった。

出土遺物は細片のみで、3・4が当住居跡にともなうもの、その他は覆土中の出土である。出土土器総量は、須恵器片3、土師器片22の計310gで、図示できなかったものを含めた推定個体数は、須恵器碗1、皿1、長頸瓶1、土師器甕2である。4の土師器甕は、口唇部外面に沈線がめぐり、

口縁部がやや内湾しつつ外反するもので、調整によって「コ」字形の頸部を意識しながらも、断面の形状においては、すでに明確さを欠く。

第22表 第23号住居跡出土遺物

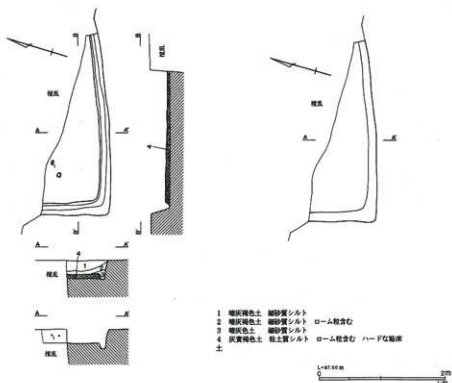
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成色	調	残存	その他
1	皿	(11.8)			EFG	A	灰	10	
2	椀			(8.6)	ABEFG	C	浅黄	45	回転糸切 付高台（ヘラ状工具による回転ナデつけ）
3	長頸瓶	(17.8)			BCEFG	B	黄	40	
4	甕	(19.2)			ABCEG	A	橙	25	外ヘラケズリ、内ヘラナデ

第24号住居跡（第308図）

S-8 グリッドに位置する。寄居面Ⅱの後背湿地にあたり、標高は87.3mであった。工場建築物の基礎による深さ2m以上の攪乱によって、竪穴部の8割が失われていた。周辺には複数の遺構の存在が予測されるが、調査区限界および攪乱のため、分布の状況は明らかにできなかった。

竪穴部は東西に長い長方形と考えられるが、規模は捉えられず、主軸方位はほぼN-71°-Eであったと推定される。遺存部分の形状についてはよく保存されており、明確な壁の立ち上がり、および壁溝が検出された。床面には粘土質シルト（4層）の貼り床が施されていた。

出土遺物は、すべて覆土中より採集したもので、須恵器片1、土師器片17、計53gが検出され



第308図 第24号住居跡

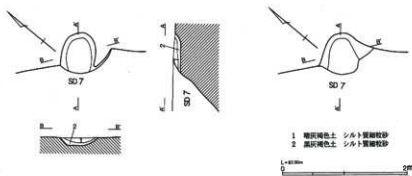
た。推定個体数は、須恵器碗2、土師器甕2、台付甕1であるが、図示できるものはなかった。

第25号住居跡（第309図）

R-5グリッドに位置する。段丘崖からのびる緩斜面と寄居面Ⅱとの境界部にあたり、標高は87.8mであった。

検出されたのはカマド燃焼部の底面付近で、竪穴部からカマド袖部については中世段階の第7号溝によって失われていた。カマドは軸方位をほぼN-40°-Eとしていた。

出土遺物は覆土中より土師器片2、計16gを得たのみで、図示できるものはなかった。



第309図 第25号住居跡

第26号住居跡（第310～314図、第23表）

O-11、P-11グリッドに位置する。寄居面Ⅱの旧自然堤防の微高地にあたり、標高は87.0～87.2mであった。古墳群に干渉せずに収束する平安時代の集落中では、最も古墳群よりに立地していた。覆土は細粒砂を主体としていたが、陸成堆積層である。

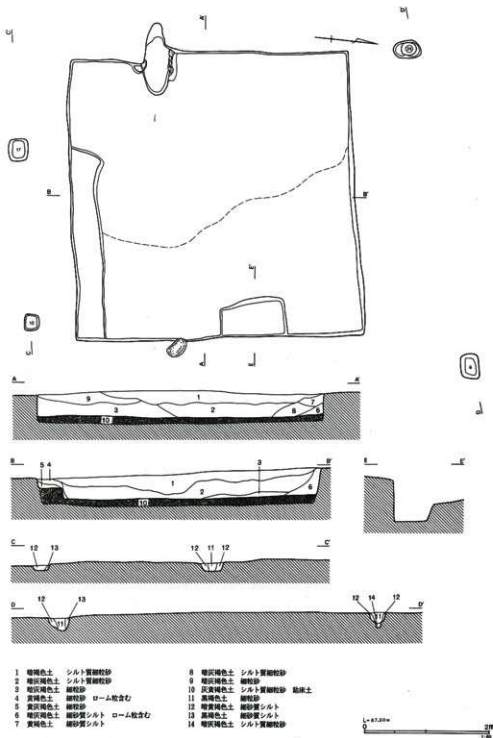
竪穴部は整った方形であった。規模は、主軸方向で458cm、主軸と直交する方向で456cm、深さ44cm、主軸方位はS-81°-Wである。側柱穴は列としては検出できなかったが、4カ所で認められた。北東の柱穴は位置的に不自然であるが、これを含めた規模は東西580cm、南北766cmである。

カマドは西側の壁面に造りつけられていた。袖は短く、芯材には点紋石墨片岩・細粒砂岩が用いられていた。燃焼部は不整形で、中央やや右に扁平な結晶片岩の支脚が検出された。掛け口の規模および支脚の状態から二つ掛けが想定されるが、土器の出土状態は必ずしもこれを示さない。煙道はやや長く、15の土師器甕が煙り出し部に設置された様子が窺われた。

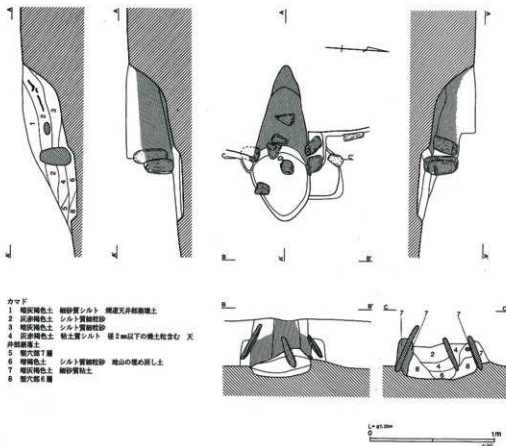
貯蔵穴はカマドに対面する東壁面に掘り込まれ、長方形平面であった。長軸長108cm、短軸長60cmで、深さは30cmに達していた。内部より4の須恵器杯、16の須恵器甕、17の灰輪長頸瓶が検出された。

床面には、最大厚12cmに達する貼り床が施されていた。柱穴・壁溝等は検出されなかった。

カマド側床面には硬化範囲（図中に破線で示した）が認められた。南壁際にはベッド状の施設がみられた。



第310図 第26号住居跡



第311図 第26号住居跡カマド

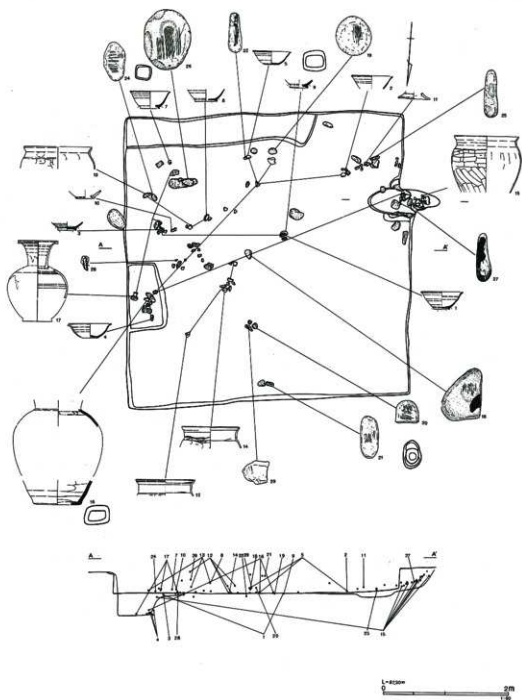
出土遺物は棒状の磨石が多いことを特徴とし、灰釉長頸瓶の出土など、他の住居跡とは異なる様相がみられた。6～13は覆土中の出土であり、その他は住居跡にともなうもの、もしくはこれに準ずるものと考えられる。

須恵器碗では、径の小さい底部に低い高台がつき、直線的な体部がやや上方で緩く内側に屈曲し、口縁部が極端に肥厚しつつ短く外反するものが存在する。土師器甕は「コ」字形断面の頸部がくずれ、内傾が顕著である。磨石は被熱しているもの、金属製利器による傷を有するものなどがあり、カマド付近、南壁付近、中央付近などに集中していた。

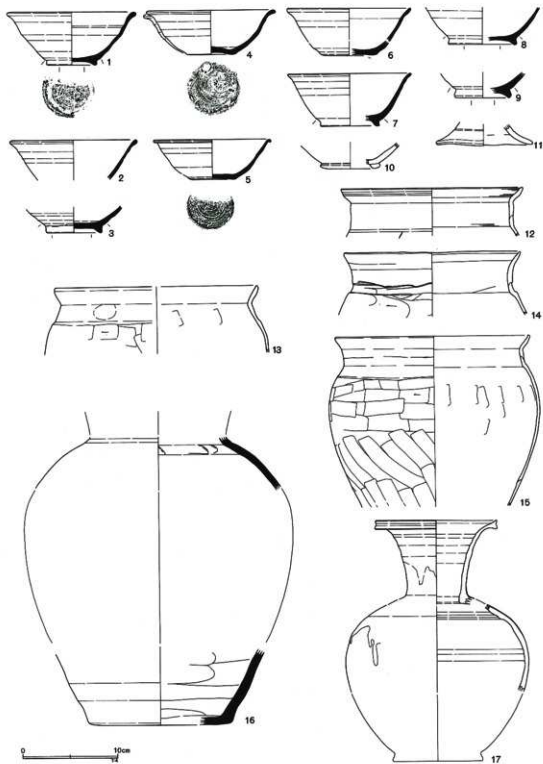
出土土器総量は、須恵器片67、土師器片175、計2596gである。図示できなかったものを含めた推定固体数は、灰釉長頸瓶1、須恵器碗12、杯8、皿6、甕1、土師器甕4、台付甕3である。

第23表 第26号住居跡出土遺物

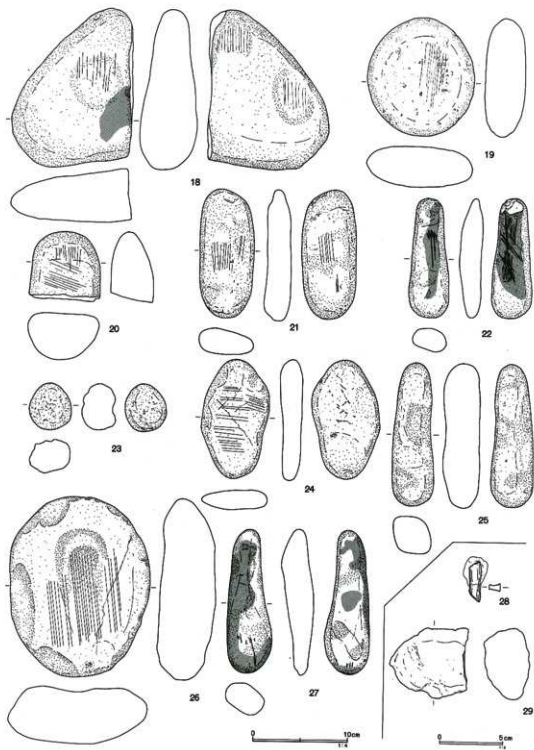
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成色	調	残存	その他
1	碗	(13.4)	5.6	5.3	BDEFG	B	黄灰	40	回転糸切 付高台
2	碗	(13.3)			EFG	A	灰	10	



第312図 第26号住居跡遺物出土状態



第313図 第26号住居跡出土遺物 (1)



第314図 第26号住居跡出土遺物 (2)

3	槐			(5.9)	BEFG	A	褐灰	80	回転糸切 付高台 (ヘラ状工具による回転ナデつけ)
4	杯	(13.6)	4.6	5.1	EFG	A	褐灰	50	回転糸切
5	杯	12.3	4.2	4.7	EFG	A	灰白	50	回転糸切
6	杯	(13.0)	(4.9)	(6.0)	BCEG	C	黄	15	回転糸切
7	槐	(13.0)	5.5	(6.2)	ABCEG	C	灰白	20	付高台
8	槐			(7.2)	EFG	C	灰白	45	回転糸切 付高台 (ヘラ状工具による回転ナデつけ) 底ヘラナデ
9	槐			(6.0)	ACEFG	C	橙	30	付高台
10	槐			(6.2)	ABCEG	B	橙	25	いわゆるクロコ土師器 付高台
11	台付甕			(10.1)	ABEFG	C	浅黄橙	80	
12	甕	(19.1)			ABCEG	A	赤褐	25	
13	甕	(21.6)			ABEFG	A	赤褐	15	頸部下に指頭圧痕あり
14	甕	(18.5)			ABCEFG	A	橙	25	外ヘラケズリ
15	甕	(20.5)			AEFG	B	褐	85	外ヘラケズリ、内ヘラナデ
16	甕	頸径(14.2)底径(15.0)			AFG	A	灰	15	内面ヘラナデ
17	灰釉 長頸瓶	口径(12.8)、頸高 7.8			ACEG	A	浅黄	40	釉は溶け具合よく、オリープ灰色に発色する
18	石皿	長さ16.7、幅12.6、厚さ 5.9、重さ1551.1							閃緑岩 被熱
19	磨石	長さ12.5、幅11.3、厚さ 4.2、重さ893.6							閃緑岩 敲打痕あり
20	磨石	長さ 7.1、幅 7.4、厚さ 4.5、重さ397.2							閃緑岩
21	磨石	長さ13.5、幅 5.8、厚さ 2.7、重さ355.1							中粒砂岩
22	砥石	長さ12.5、幅 4.2、厚さ 2.3、重さ228.0							変輝緑岩 金属製利器による傷がみられる 被熱 敲打痕あり
23	軽石	長さ 4.9、幅 4.5、厚さ 3.2、重さ22.6							
24	磨石	長さ12.5、幅 6.8、厚さ 2.1、重さ266.3							中粒砂岩
25	磨石	長さ15.0、幅 4.4、厚さ 3.8、重さ438.6							閃緑岩 礫物石か
26	石皿	長さ18.9、幅14.7、厚さ 5.8、重さ2353.0							中粒砂岩
27	砥石	長さ15.1、幅 4.7、厚さ 2.7、重さ226.2							細粒砂岩 金属製利器による傷がみられる 被熱 敲打痕あり
28	工具?	長さ3.19、幅0.91、厚さ0.31~0.65、重さ11.01							両端部欠損
29	鉄滓	重さ138.8							

掘立柱建物跡

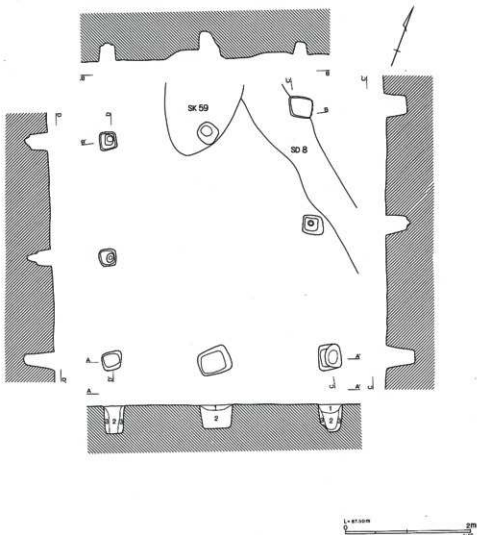
寄居面Ⅱでは、掘立柱建物跡2棟が検出された。柱穴は、細砂質シルトの平安時代の堆積土壌内から掘り込まれ、多少削り込まなければ確認できなかった。柱穴の覆土は、第1・2号掘立柱建物跡とも堅穴住居跡の覆土にみられる細砂質シルト層が主体で4層に整理できた。

2棟は、桁行き2間、梁間2間で、庇・棟持柱などをもたず、軸はほぼ同一であった。きわめて近接しており、わずかに30cm程度の間隔が認められた。堅穴住居跡との規模の関係で2棟としたが、棟割り長屋状の1棟の建築物であったことも考えられる。

今回の調査範囲内では、ほかに掘立柱建物跡は認められなかった。第1・2号掘立柱建物跡付近は集落の東端にあたり、堅穴住居跡がみられず、西に土坑群が分布していた。

第1号掘立柱建物跡 (第315図)

M-9、N-9グリッドに位置する。段丘崖直下の寄居面Ⅱ後背湿地にあたり、標高は87.1~

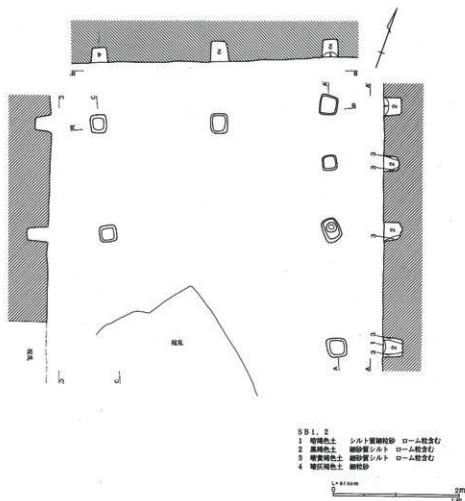


第315図 第1号掘立柱建物跡

87.3mであった。南北にやや長いものの、ほぼ方形平面で、桁行き2間(409cm)、梁間2間(314cm)、柱間は164cm～210cm、桁方向は $N-21^{\circ}-W$ であった。柱穴の深さは18～48cmで、柱穴は概して方形を意図していた。遺物は検出できなかった。

第2号掘立柱建物跡(第316図)

M-8・9、N-8・9グリッドに位置する。立地は第1号掘立柱建物跡に準じ、標高は87.2～87.3mであった。南北にやや長いものの、ほぼ方形平面で、南辺の西側および中央の柱穴が、工場建築物の建設・解体にともなう擾乱によって失われていた。東辺の桁には4カ所の柱穴が認められたが、覆土からみて、すべて当掘立柱建物跡にともなうものと思われる。桁行き2間(420cm)、



第316図 第2号掘立柱建物跡

梁間2間(398cm)、柱間は180~200cm、桁方向はN-22°-Wであった。柱穴の深さは25~30cmで柱穴は概して方形を意図していた。遺物は検出できなかった。

寄居面Ⅱに分布する土坑(第317~319図、第24表)

寄居面Ⅱに分布する土坑は、楕円形平面を基本とし住居跡の分布域を避けて集中域を形成する一群と、長楕円形もしくは隅丸方形平面を基本とし住居跡分布限界付近に列状に分布する一群に分けられる。

前者は自然堆積によって埋没しており、底面付近から土師器・須恵器が多量に採取される場合がある。これらの出土遺物には住居跡出土遺物と接合関係がみられるものがあり、前者の一群が基本的には住居跡に帰属するもので、住居跡と同時期の所産であると捉えてよいだろう。これら土坑の出土遺物については、投棄されたものである可能性が高い。それぞれの集中域は、次のようであ

る。第14・15・24号住居跡に囲まれる範囲には第25～30・32号土坑の7基、第15号住居跡東側には第33・34号土坑の2基、第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる範囲には第35～39号土坑の5基がそれぞれ分布し、第16・22号住居跡に隣接する第51・52号土坑、第21号住居跡に隣接する第56号土坑が集中域から外れている。また、第18号住居跡付近には第40・41号土坑の2基が、第19号住居跡付近には第57・85号土坑の2基が、第20号住居跡付近には第58号土坑が分布していたが、第48号土坑は後者の一群に混在していた。

後者の一群には第42・43・44・45・46・47・61・64・65号土坑があたる。これらの土坑は長軸をほぼ南北にとり、竪穴住居跡の主軸方向に近似した方向に沿って列状に分布していた。覆土は、すでに均質化しつつあるが、平安時代の地盤および包含層をなすシルトのブロックが上層に認められ、最下層で暗色になる傾向をもっていた。埋め戻しの状況を示すものと捉えられる。

第25号土坑

S-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、第14号住居跡に隣接していた。平面形は整った楕円形をなし、長径102cm、短径82cm、深さ28cm、長軸方位はN-19°-Wであった。壁面の立ち上がりはほぼ垂直で、底面は平坦面をなしていた。出土遺物は、底面直上の3層中から、第14号住居跡出土の16の甕と接合する大形破片が、2層からは須恵器碗25-1および土師器甕片19片が検出された。第14号住居跡に属するものと推定される。

第26号土坑

S-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、第14号住居跡までの距離は約2mであった。平面形は整った楕円形で、長径89cm、短径78cm、深さ12cm、長軸方位はN-60°-Wであった。壁面は緩く立ち上がり、底面は平坦面をなしていた。覆土は底面上の7層が粘土質シルトであるほかは、いずれも細粒砂が主体であった。第16号住居跡などを埋没させた増水による堆積と考えられる。遺物は検出できなかった。

第27号土坑

R-7、S-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、第15号住居跡までは1m未満の近距離にあった。平面形はやや大形の長楕円形で、長径146cm、短径80cm、深さ11cm、長軸方位はN-58°-Wであった。壁面はやや緩く立ち上がり、底面はほぼ平坦面をなしていた。遺物は検出できなかった。

第28号土坑

R-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、第15号住居跡に隣接していた。平面形は長楕円形で、長径101cm、短径56cm、深さ15cm、長軸方位はN-5°-Eであった。壁面はやや緩く立ち上がり、底面は中央で平坦面をなしていた。遺物は検出できなかった。

第29号土坑

S-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、第26・27・28号土坑とともに密集状態にあった。平面形は不整な円形で、長径85cm、短径82cm、深さ16cm、長軸方位はN-12°-Eであった。壁面の立ち上がりは急で、底面は平坦面をなしていた。遺物は検出できなかった。

第30号土坑

S-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属し、各住居跡のほぼ中間点にあった。平面形は不整な円形で、長径116cm、短径99cm、深さ22cm、長軸方位はN-76°-Wであった。すり鉢状をなし、底面には緩やかな凹凸が認められた。底面直上で須恵器碗30-1が出土したほか、11層からは図示できない細片ではあったが須恵器杯片1、甕片1、土師器甕片3、台付甕片1が検出された。

第32号土坑

R-7グリッドに位置する。第14・15・24号住居跡に囲まれる集中域に属するが、第15号住居跡の側柱穴列間における側壁相当位置に重複していた。平面形は整った楕円形で、長径101cm、短径60cm、深さ12cm、長軸方位はN-59°-Wであった。壁面の立ち上がりは緩やかで、底面は平坦面をなしていた。遺物は検出できなかった。

第33号土坑

R-7グリッドに位置する。第15号住居跡の東にあたり、第15号住居跡まで2.7mの距離にあった。平面形は不整な円形で、長径108cm、短径92cm、深さ36cm、長軸方位はN-Sであった。壁面の立ち上がりは急で、底面は平坦面をなしていた。遺物は検出できなかった。

第34号土坑

R-7グリッドに位置する。第15号住居跡の東にあたり、第15号住居跡まで1.2mの距離にあった。平面形は楕円形で、長径91cm、短径72cm、深さ14cm、長軸方位はN-50°-Wであった。すり鉢状をなし、底面に凹凸はみられなかった。遺物は検出できなかった。

第35号土坑

Q-7グリッドに位置する。第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる集中域に属していた。平面形は円形で、長径81cm、短径73cm、深さ12cm、長軸方位はN-1°-Eであった。壁面の立ち上がりは急で、底面に緩やかな凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第36号土坑

Q-7グリッドに位置する。第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる集中域に属していた。平

面形は不整形で、長径76cm、短径58cm、深さ20cm、長軸方位はN-27°-Wであった。全体にすり鉢状をなし、底面に緩やかな凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第37号土坑

Q-7グリッドに位置する。第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる集中域に属していた。平面形は楕円形で、長径146cm、短径92cm、深さ24cm、長軸方位はN-27°-Wであった。南壁の立ち上がりはほぼ垂直であるが、他は緩やかな立ち上がりがみられた。底面は平坦面をなし、凹凸はなかった。遺物は検出できなかった。

第38号土坑

Q-7グリッドに位置する。第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる集中域に属していた。平面形は楕円形で、長径140cm、短径96cm、深さ30cm、長軸方位はN-75°-Eであった。全体にすり鉢状をなし、底面に凹凸はみられなかった。遺物は検出できなかった。

第39号土坑

Q-7グリッドに位置する。第15・16・17・22・23号住居跡に囲まれる集中域に属していた。平面形は不整な円形で、長径118cm、短径112cm、深さ12cm、長軸方位はN-2°-Eであった。確認面からは非常に浅く、すり鉢状の底面をなしていた。出土遺物は39-1・2の椀が立ち上がり面に接して検出されたほか、1・3層中より須恵器碗片20片、土師器甕片1片などが出土したが図示できなかった。出土した須恵器片には、第16号住居跡出土片と接合関係にあるものが認められた。第16号住居跡に帰属するものと考えられる。

第40・41号土坑

N-8グリッドに位置する。段丘崖と寄居面Ⅱの境界部に立地していた。南に第18号住居跡が隣接し、北には第42～47号土坑の列状分布がみられた。第40号土坑が第41号土坑に先行する。

第40号土坑は南側で隅円となる方形平面をなし、南北144cm、東西132cm、深さ50cm、長軸方位はN-26°-Wであった。壁面の立ち上がりはやや緩く、底面には凹凸が認められた。覆土は自然堆積と思われ、須恵器片6、土師器片9を出土した。図示できたのは須恵器碗40-1のみである。

第41号土坑はやや不整な長方形平面をなし、長軸長116cm、短軸長74cm、深さ49cm、長軸方位はN-16°-Eであった。壁面の立ち上がりは急で、底面がすり鉢状をなしていた。遺物は検出できなかった。

第42号土坑

N-8グリッドに位置する。段丘崖最下部の緩斜面上に立地していた。東西に列状に並ぶ土坑群の東端で検出された。南に第40・41号土坑が、西に第43・44号土坑が隣接していた。平面形は長方形を指向した長楕円形で、長径220cm、短径96cm、深さ60cm、長軸方位はN-17°-Eであった。

壁面は急角度に立ち上がり、底面は平坦面をなしていた。底面北よりに扁平な細粒砂岩が認められた。遺物は検出できなかった。

第43号土坑

N-8グリッドに位置する。段丘崖最下部の緩斜面上に立地していた。東西に並ぶ土坑群の一部を構成していた。東に第42号土坑、西に第44号土坑が隣接していた。平面形は楕円形で、長径125cm、短径72cm、深さ14cm、長軸方位はN-19°-Eであった。壁面は緩く立ち上がり、底面には若干の凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第44号土坑

N-8グリッドに位置する。段丘崖下方の緩斜面上に立地していた。東西に並ぶ土坑群の中央部で検出された。東に第43号土坑、西に第45号土坑が隣接していた。平面形は長楕円形で、長径138cm、短径80cm、深さ20cm、長軸方位はN-4°-Wであった。壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面には若干の凹凸がみられたがほぼ平坦であった。遺物は検出できなかった。

第45号土坑

N-7・8グリッドに位置する。段丘崖下方の緩斜面上に立地していた。東西に並ぶ土坑群の中央部で検出された。東に第44号土坑、西に第46・47号土坑が隣接していた。平面形は整った長楕円形で、長径120cm、短径62cm、深さ24cm、長軸方位はN-14°-Eであった。壁面はやや緩く立ち上がり、底面には若干の凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第46・47号土坑

N-7グリッドに位置する。段丘崖下方の緩斜面上に立地していた。東西に並ぶ土坑群の西部を構成し、第45号土坑とともにテラス状の平坦面に掘り込まれていた。東に第45号土坑、西に第48号土坑が隣接していた。第46・47号土坑は重複関係にあり、第47号土坑が先行する。

第46号土坑は、整った長楕円形平面をなし、長径178cm、短径111cm、深さ44cm、長軸方位はN-74°-Eであった。壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面は平坦であった。底面東側および西側で扁平な細粒砂岩が出土したが、遺物は検出できなかった。

第47号土坑は、長楕円形平面をなし、長径180cm、短径102cm、深さ44cm、長軸方位はN-26°-Eであった。壁面は急角度に立ち上がり、底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第48号土坑

N-7グリッドに位置する。段丘崖下方の緩斜面上に立地していた。東に第47号土坑が隣接していた。自然堆積による埋没状況が看取された。平面形は楕円形で、長径170cm、短径120cm、深さ42cm、長軸方位はN-7°-Wであった。壁面は緩やかに立ち上がり、全体にすり鉢状であった。出土遺物は土師器甕片が31片で、図示できたのは48-1の土師器甕口縁部に限られる。

第51号土坑

Q-5グリッドに位置する。第16号住居跡の西1.5mに単独で検出された。平面形は楕円形で、長径132cm、短径68cm、深さ8cm、長軸方位はN-14°-Eであった。地盤の流出にともない、立ち上がり上部が失われていた。底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第52号土坑

P-6、Q-6グリッドに位置する。第16号住居跡の北東1.7mに単独で検出された。平面形は楕円形で、北側に弱いくびれが認められた。長径166cm、短径82cm、深さ20cm、長軸方位はN-14°-Eであった。地盤の流出によって立ち上がり上部が失われていた。底面は南側で深く、大きな凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第56号土坑

R-5グリッドに位置する。第21号住居跡に隣接するが、明確な関連は捉えられなかった。平面形は不整な楕円形で、長径122cm、短径102cm、深さ19cm、長軸方位はN-49°-Eであった。立ち上がりは南西ではほぼ垂直、北東でやや緩やかで、底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第57号土坑

O-9グリッドに位置する。第19号住居跡南辺の側柱穴列間で検出され、第19号住居跡と重複関係にあるが、当第57号土坑が先行する。平面形は不整な楕円形で、長径は調査区範囲の関係で明らかではないが、短径88cm、深さ18cm、長軸方位はN-32°-W付近であると思われた。壁面は緩く立ち上がり、底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第58号土坑

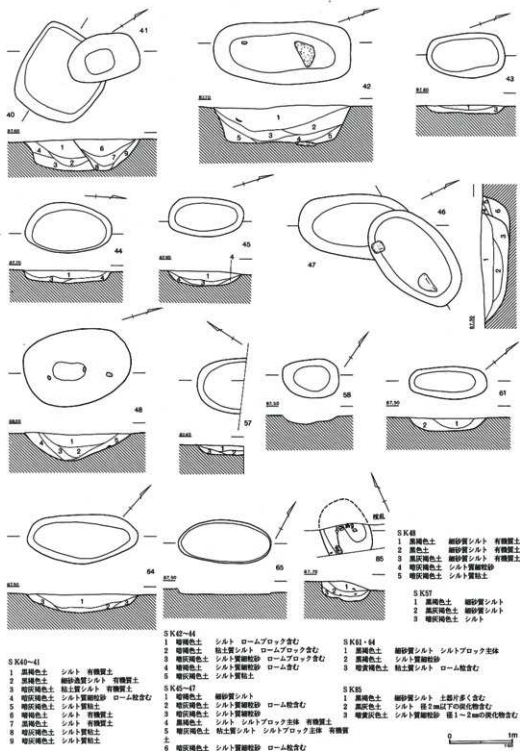
M-8グリッドに位置する。南東に第61号土坑が、西には第20号住居跡が隣接していた。平面形は不整な楕円形で、長径90cm、短径62cm、深さ16cm、長軸方位はN-56°-Eであった。全体にすり鉢状をなし、底面に凹凸がみられた。遺物は検出できなかった。

第61号土坑

M-8・9、N-8・9グリッドに位置する。列状分布をなす土坑群の延長上で検出された。南には掘立柱建物跡2棟がみられた。平面形は長方形を指向した長楕円形で、長径124cm、短径52cm、深さ20cm、長軸方位はN-38°-Eであった。壁面は緩く立ち上がり、底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第64号土坑

M-8・9グリッドに位置する。段丘崖への移行部に立地していた。東に第65号土坑が隣接して



第318図 寄居面Ⅱの土坑(2)

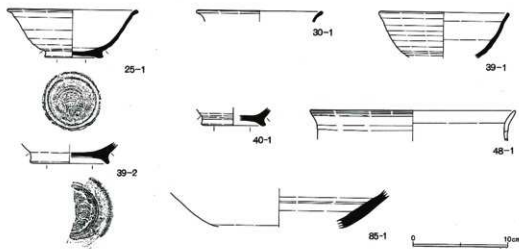
いた。平面形は不整な長楕円形で、長径177cm、短径78cm、深さ29cm、長軸方位はN-48°-Eであった。壁面は緩く立ち上がり、底面は凹凸をもち、全体にすり鉢状であった。遺物は検出できなかった。

第65号土坑

M-9グリッドに位置する。段丘崖への移行部に立地していた。平安時代の遺構分布の限界点で、西に第64号土坑が隣接していた。平面形は整った長楕円形で、長径148cm、短径69cm、深さ10cm、長軸方位はN-62°-Eであった。確認面が低く、著しく遺構が浅いため壁面の形状は明らかにできなかった。底面は平坦であった。遺物は検出できなかった。

第85号土坑

O-9グリッドに位置する。寄居面Ⅱの後背湿地中央部に立地していた。西に第19号住居跡が隣接していた。北半部は攪乱によって失われており、南端部は調査区外にかかっていた。平面形は整った楕円形であったと思われるが、長径は不明で、短径76cm、深さ32cm、長軸方位はN-8°-Eであった。壁面はほぼ垂直に立ち上がり、底面には中段と凹凸が認められた。攪乱のため確認面が一定せず、遺構の形状および標高は現存部からの復元となった。出土遺物は図示した須恵器甕底部85-1のほか、須恵器碗片3、杯片1、土師器碗片21があった。住居跡出土遺物との接合関係は風化等のため確認できなかった。



第319図 寄居面Ⅱの土坑出土遺物

第24表 土坑出土遺物

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	その他
25-1	碗	(13.8)	5.0	6.4	ACEFG	B	灰黄	65	回転糸切 付高台 (へう状工具によ

30-1	枕	(13.4)		CEG	A	灰	10	る回転ナデつけ)
39-1	枕	(13.7)		ABCEG	C	褐灰	20	
39-2	枕		(8.4)	ACEFG	C	灰黄褐	55	
40-1	枕		(6.8)	ABEFG	B	灰白	20	
48-1	堯	(21.7)		ABCEG	A	橙	5	
85-1	堯			ABCEFG	A	灰	5	回転ナデつけ)

3 小結

今回の平安時代集落の調査では、周囲に垂直に立つ側柱穴をもつ堅穴住居跡5軒が検出された。このうち、第14・15・18・19号住居跡では規則的な配列が看取され、該期の堅穴住居跡における上屋構造の検討材料になるものと思われる。また、第14号住居跡では堅穴外のカマド周囲に一段低い「テラス」状の平坦面が検出され、第14・15・16・18・19・21号住居跡ではカマドに向かって左手に棚状の施設が造り付けられていた。

これらの施設が検出できた住居跡は、すべて住居の掘り込み面付近で確認したもので、いずれも確認面でその形態を把握することができた。これに対して、確認面が住居の掘り込み面以下となった例では、これらの施設を捉えることができなかった。これは、それぞれの施設の掘り込み面からの深さが、側柱穴で15-20cm程度、棚状施設で10cm程度、カマドの「テラス」で4cm程度であるため、掘り込み面にきわめて近似した面で遺構を検出する必要があるといえる。

確認面上層の堅穴周囲1m前後の範囲には、土器片が多量に分布しており、第16・18号住居跡においては壁際に枕・杯類が落ち込んだ状態で出土した。また、第15・18・19号住居跡においては、側柱穴で囲まれた範囲内に明確な硬化の状況を観察することができた。これらのことは、堅穴周囲が居住空間の一部として使用されていたことを示しており、住居の構造、規模などについて示唆を与えるものであろう。

樋ノ下遺跡は荒川河岸段丘に位置し、地山はどの層にも細粒砂を多量に含んでいる。平安時代の住居跡はこれらの細粒砂に掘り込まれ、その後、集落の営みに由来して堆積したと思われる暗褐色のシルト層で埋没していた。そのため、確認が容易であったこともあり、上記の成果をあげることができたといえる。今後の該当時期の住居跡の調査に関しては、掘り込み面を正確に把握し、これらの施設の存在について注意する必要がある。しかし、堅穴外に柱穴列をもつ住居跡は東京都南広間知遺跡などで検出されているが、同様に細粒砂を多量に含む地山を基盤にもつ集落遺跡であり、樋ノ下遺跡の調査例が一般的な平安時代の堅穴住居の形態の一つと考えてよいものであるのか、検討が必要であらう。

出土遺物は、近接した末野窯跡群・折原窯跡群で焼成された須恵器類が中心で、折原1号窯出土の枕に類似した例が認められる。これらは法量などから10世紀初頭とされる正竜寺2号窯にやや遅れるものと考えられ、中心とする時期は10世紀前半の範囲に収まるものと考えている。

Ⅶ その他の遺構と遺物

樋ノ下遺跡では、中・近世段階に属する溝9条、護岸工事跡および河川跡1カ所、土坑2基が検出された。該期の樋ノ下遺跡は、農地に利用されたものと考えられる。水田遺構は工場建築時すでに破壊されたものと思われるが、第二次世界大戦後のものと思われる水田面が護岸工事跡の上層に認められた。また米軍による空中写真には、調査区東側が水田、西側が水田および畑地として記録されている。調査区北西側の段丘崖には湧水があり、近年まで用水として使用されていた。中・近世の遺構の大半は、水田経営に関わる施設であったと思われる、底面に水流があったことを示す、酸化鉄の凝着が認められる溝も検出された。

1 溝（第320～324図、第25～26表）

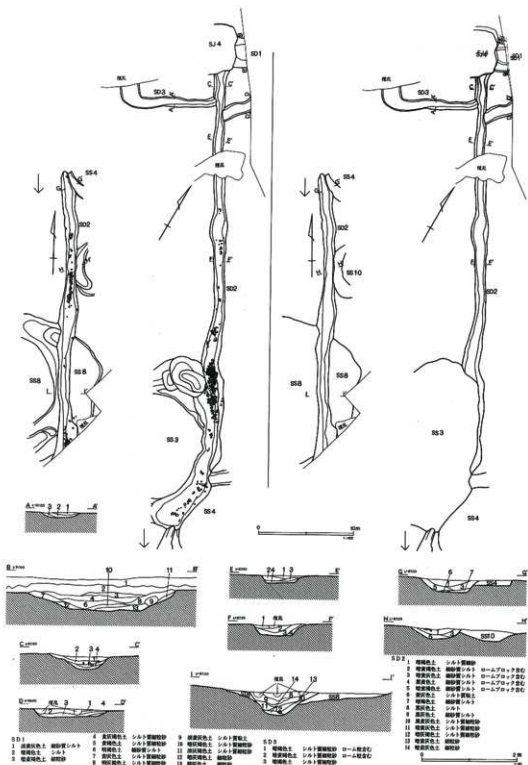
第1号溝は、寄居面Ⅰから北東方向に緩傾斜を下る溝であったと考えられるが、流水の痕跡はみられず、区画あるいは通路を目的としたものであろう。北東方向の調査区外にのびるものと思われる。縄文時代後期の堅穴住居跡である第4号住居跡付近で上層の現代攪乱層に入り込み、失われていた。断面は逆台形であった。規模は上端の最大幅312cm、底面の最大幅120cm、深さ34cmであった。出土遺物は縄文土器の細片1片のみであった。基本層序のV層下面より掘り込まれており、近世段階に属するものと思われる。

第2号溝は、調査区の東部をほぼ南北にはしる用水路跡である。埋没途上の古墳周溝の窪みを利用して掘り込まれており、寄居面Ⅱの後背湿地では等高線に直行するが、旧自然堤防に至りやや南に向きを変え、深さを増しつつ荒川に至る最下位段丘崖に落ちこんでいた。底面には酸化鉄が多量に凝着し、水流のあったことを示していた。覆土中には、第3号墳の破壊に起源すると考えられる多量の石材が投棄されていた。断面は逆台形で、いわゆる薬研掘りである。規模は上端の最大幅200cm、底面の最大幅38cm、最深部の深さ48cmであった。出土遺物は、縄文土器片、平安時代須恵器片、近世から近現代の陶磁器片が認められたが、図示できるものはなかった。第5号溝と共に現代の土地区画を厳格に規制しており、調査前の段階で植栽列と東側に低い段差として区画が認められた。近世から近代にかかる時期の所産と思われる。

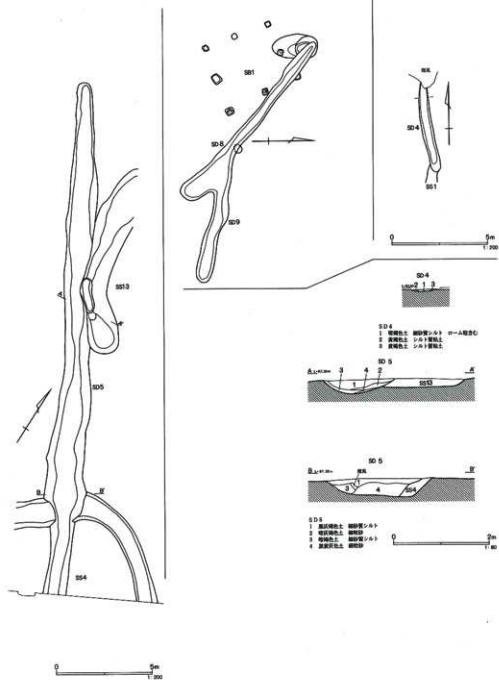
第3号溝は、第2号溝にともなう東西方向の水路であると思われる。西端部で北側に向きを変えて延長先は明らかにできなかった。形態は第2号溝に準ずるが、規模は上端の最大幅84cm、底面の最大幅56cm、深さ12cmであった。遺物は検出できなかった。

第4号溝は第1号墳の北側に検出された。南に向かつてのびる用水路跡または区画溝である。覆土の状態から中世段階に属するものと思われる。第1号墳の周溝に至って消滅するが、古墳の墳丘に規制されている可能性もある。断面は逆台形で、規模は上端の最大幅60cm、底面の最大幅40cm、深さ4cmであった。遺物は検出できなかった。

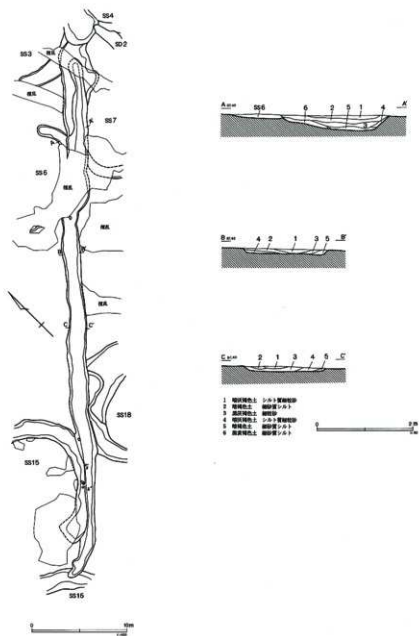
第5号溝は、第2号溝に平行してはしり、ともに現在の区画を厳格に規制していた。覆土に細粒砂を多量に含む状況から第2号溝より古いものと考えられるが、明確な時期差は捉えられなかった。第



第320図 第1～3号溝



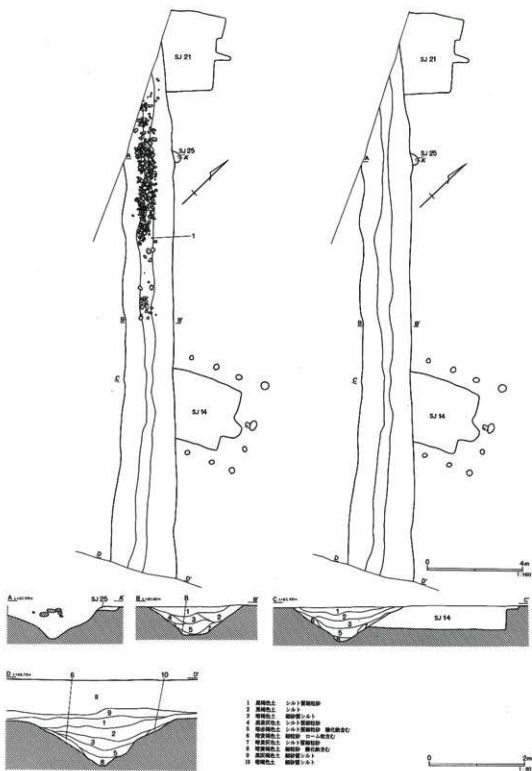
第321図 第4・5・8・9号溝



第322図 第6号溝

2号溝同様、後背湿地を等高線に直行してのび、埋没途中の古墳周溝の窪みを利用して掘り込まれていた。断面は逆台形で、規模は上端の最大幅216cm、底面の最大幅128cm、深さ40cmであった。縄文時代土器片と戦前の磁器片が検出された。

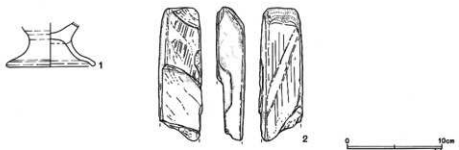
第6号溝は、寄居面Ⅱの旧自然堤防頂部を北東から南西方向にのびる区画溝である。古墳の墳丘を避け、等高線と平行に直線的にのびており、第16号墳周溝に至って消滅していた。断面は逆台形であるが、上部は工場建設時に失われ幅・深さとも不明確である。本来は上端を古墳墳丘上にとる



第323図 第7号溝

相当の深さをもつ溝であったと考えられる。規模は、検出時における上端の最大幅234cm、底面の最大幅184cm、深さ32cmであった。底面に水流の形跡はみられなかった。区画あるいは通路を目的にした溝であろう。出土遺物は、平安時代の須恵器片、土師器片、砥石等で、図示できたのは1・2のみである。掘り込み面が中世層と近世層の中間にあり、中世末から近世初頭にかかる所産時期が想定される。

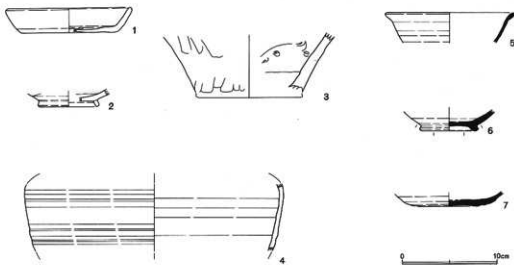
第7号溝は調査区の南西端部で検出された。北西から南東に直線的にのび、最下位段丘崖から荒川に至っていた。底面には酸化鉄が多量に付着し、南側へ下るに従いより硬化していた。流水があったものと思われるが、地域住民の話によれば、調査区付近に鉢形城関係の館が存在したと伝えられており、玉淀水天宮の前身を含め建物跡の周囲を巡る区画溝であった可能性もある。規模は上端の最大幅320cm、底面の幅24～56cm、深さ120cmであった。出土遺物は、第14・21・25号住居跡を



第324図 第6号溝出土遺物

第25表 第6号溝出土遺物

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	その他
1	台付甕			(9.4)	ABEG	B	橙	85	
2	砥石	長さ14.0、幅 4.4、厚さ 2.9、重さ272.4							細粒砂岩



第325図 第7号溝出土遺物

第26表 第7号溝出土遺物

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	その他
1	かわらけ	(13.2)	2.6	9.6	AEG	C	浅黄橙	45	内面底部ヘラケズリ 外面は風化のため不明
2	灰釉皿			(6.4)	EG	A	灰黄	25	軸よくとけ、鈍い黄色に発色 付高台
3	常滑鉢			(11.2)	AFG	A	灰褐	10	
4	壺				CEG	A	浅黄橙	10	瀬戸・美濃産か
5	碗	(13.6)			ACEG	A	暗青灰	10	
6	碗			(6.2)	CEG	C	黄橙	25	回転糸切 付高台（ヘラ状工具による回転ナデつけ）
7	皿			7.6	AEFG	A	暗青灰	25	回転糸切

破壊して掘り込まれたため、すべての覆土中に平安時代を中心とした多量の土器片が含まれていた。しかし、図示できるものは少なく1～7のみであった。底面付近から出土したのは1～4の中世遺物で、1の「かわらけ」は底面直上で検出された。平安時代の遺物については、住居跡出土土器と接合を試みたが接点のある遺物はみられなかった。また、北部では1層に河原石の大量投棄がみられた。古墳を破壊した折の石材と考えられる。13世紀後半～14世紀代の所産であろう。

第8・9号溝は、いわゆる「猿尾状」の用水路であろう。規模は上端の幅90～150cm、底面の幅24～80cm、深さ11cmである。近世段階の所産であろう。

2 護岸工事跡・河川跡（第326～327図）

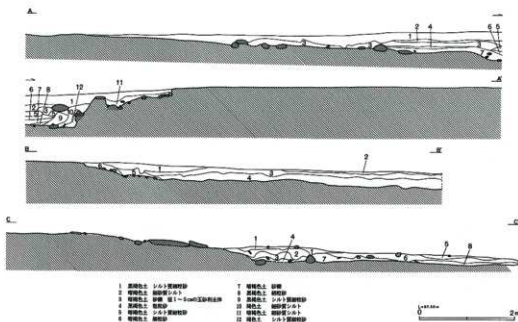
樋ノ下遺跡は大規模な扇状地が荒川による侵食を受けて形成された河岸段丘に立地するため、周辺では小河川や伏流水が荒川に向かって盛んに流入している。調査区北西部Jー2グリッド付近にも、古くから水田用水として用いられてきた湧水が存在していた。地域住民による情報では、湧水は小河川となり調査区内を北東方向へ流れていたといわれるが、調査時点では流路の付け替えが行なわれ調査区北部を分断する用水路となっていた。湧水点はこうした水利工事により確認できなかったが、水量は少なくなかったといわれている。

E-3・4、F-2～6、G-2～6、H-3・4グリッドには上記の湧水に起源する小河川跡が検出された。寄居面Ⅰ下の段丘崖下部の緩傾斜にあたる。覆土中には縄文時代後期を中心とする多量の土器片が包含され、調査区の北西方向に集落の存在が想定される。

小河川は蛇行しつつ北東方向へ流れ、C-10～12グリッドに至っていた。護岸工事跡はこの周辺部の兩岸に施され、B-12、C-9～12、D-11・12、E-13グリッドに認められた。小河川北岸では岸をはは直角に削り取り、人頭大から径80cm程の河原石を岸の立ち上がりに貼り付けて低い石垣状の石積みを構築していた。南岸でも形態は同じであるが、第3号敷石住居跡主体部の敷石を除去し、張り出し部を護岸用石組として再利用した状況が看取できた。護岸部分全体の形状は、東側に大きく開くロート状となり、中央付近のC・D-11グリッドに鯛状の河原石の分布が認められた。橋梁等の痕跡と考えられるが、柱穴等は検出されなかった。出土遺物は縄文時代後期の土器片に限られる。



第326図 護岸工事・河川跡

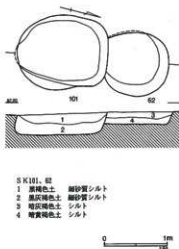


第327図 護岸工事・河川跡土層図

3 土坑 (第328図)

中・近世に属する土坑は、第62・101号土坑の2基である。両土坑はS-5・6グリッドの第7号溝脇に検出された。重複関係にあり、第62号土坑が先行していた。掘り込み面より、ともに中世から近世の所産であると考えられる。遺物は検出できなかった。

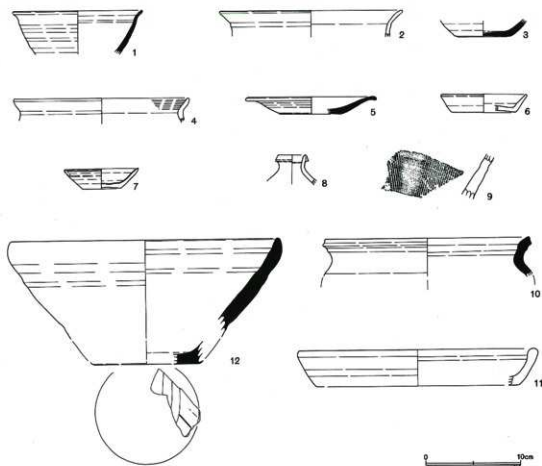
第62号土坑は不整な円形平面で、西側壁がややせりだしていた。底面は平坦であった。規模は東西方向102cm、深さ19cmであった。第102号土坑は不整な隅丸方形平面で、南側壁がややせりだしていた。底面は平坦であった。規模は長軸長143cm、短軸長120cm、深さ34cmであった。



第328図 第62・101号土坑

4 表採・グリッド出土遺物 (第329図、第27表)

表面採集およびグリッド出土遺物には平安時代・中世に属するものが多く、少量の近世遺物が認められた。図示したものでは、1～5が平安時代、7が近世に属するほかは、13世紀後半～14世紀代を中心とした中世の遺物である。8は胎土中に白色針状物質をきわめて多量に含むことから、南比企産と思われる。さほど肩が張らないこと、折返し口縁で頸部径が細いことなどから、13世紀末から14世紀代の所産としてよいであろう。12はいわゆる在地産すり鉢で立ち上がりが上方で大きく外反すること、口縁部が幅広く内湾し、口唇部が上方へ尖ることなどから、14世紀前半代と推定される。



第329図 表採・グリッド出土遺物

第27表 表採・グリッド出土遺物

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	その他
1	碗	(13.7)			BEFG	A	灰	30	SX 1 付近表採
2	甕	(19.2)			ABCEG	A	褐	10	SX 1 付近表採
3	杯			(6.0)	AEFG	D	橙	25	表採 回転糸切
4	甕	(18.5)			ABCEG	A	橙	10	表採 SJ20 周辺
5	皿	(13.7)	(1.8)	(6.4)	ACEG	A	灰	20	表採 回転糸切
6	かわらけ	(9.0)	(1.9)	(6.6)	ABCE	A	明赤褐	25	表採 回転糸切
7	猪口	(7.8)	2.1	(4.0)	堅緻	A	浅黄	25	表採 瀬戸・美濃産か
8	瓶子	(2.9)			AEGH	A	浅黄橙	40	J-13 グリッド 南北企産
9	常滑すり鉢				AG	A	暗赤灰	5	G-3 グリッド 鉄軸は灰赤色に発色
10	甕	(21.9)			ACEFG	A	灰	5	N-10 グリッド
11	焙烙	(25.2)	(3.8)	(21.2)	ACEG	B	灰	5	G-16 グリッド
12	すり鉢	(28.2)	13.0	(11.0)	ABCEFG	B	灰黄	20	M-12 グリッド 内面胎土がややすりへる 在地産

VIII 結

縄文時代

樋ノ下遺跡で検出された縄文時代の遺構は、住居跡が13軒、土坑が50基である。遺構分布の詳細は既に前節で触れているところである。前期の遺構を除いた他の遺構は、後期初頭から後葉に位置付けられるもので、周辺遺跡と比較しても極めてまとまった資料といえよう。

遺跡の主体である柄鏡型（敷石）住居は、県内でも山地や丘陵地帯など、比較的石材が豊富な地域にあって検出される機会があるが、まとまった検出例に欠けていた。今回の調査において検出された住居群は、同住居が必ずしも特殊な存在ではなく、むしろ石材が豊富な地域にあっては普遍的な住居であったことが呈示できた。柄鏡型住居跡の出現は、昨今の資料的充実からほぼ加曽利Ⅲ式に出現したと考えてよいであろう。また、敷石の普及も柄鏡型住居と機を一にしていたことも明らかになってきた。樋ノ下遺跡の調査結果では、敷石下から柱穴が検出されたものが多く、形態上の比較では敷石・非敷石の性格の差違を指摘することは困難である。

出土土器は、称名寺式と曾谷式にまとまりがある。称名寺式土器と加曽利Ⅲ式系統の土器群との共伴関係が確認できたことは大きな成果といえる。また、加曽利Ⅲ系統の土器群に時間幅が存在し得る可能性が呈示され、新たな分析視点が求められることも指摘できよう。集落・住居跡形態と土器群との係わり方は今後に残された大きな課題である。

古墳時代

検出された遺構は、18基の円墳からなる群集墳である。7世紀半ばから後半にかけて短期的に造営されたものと考えられ、石室の形態・出土遺物は周辺遺跡の典型的な終末段階と符合する。追葬および祭祀についても7世紀末以降とする積極的な状況は看取できず、これまで8世紀代以降とする見解も出されてきた荒川中流域の古墳終末の時期に、再検討の余地があると思われる。寄居地区における古墳の終末については、馬騎の内廃寺創建および末野窯跡群操業の問題などとの関係が問われるところである。また、荒川下流約2kmには、6世紀前半から7世紀に至る小前田古墳群が位置しており、規模・継続時期ともに樋ノ下遺跡との相違が目立つ。黒田古墳群における無袖型石室と胴張石室が分布域を異にする状況と併せて、終末段階で造営をはじめた小規模古墳群と6世紀代から継続する大規模古墳群における被葬者集団の社会的関係・生業などが今後の課題である。その意味では、寄居地区における古墳分布の確認と集落遺跡の発見など今後の調査が重要である。

平安時代

検出された遺構は、10世紀前半を中心とする堅穴住居跡19軒、掘立柱建物跡2棟、土坑36基である。このうち、堅穴住居跡には側柱穴列をもつ例が認められ、入口部の施設と併せて堅穴の外周部分1mほどが住居の内部空間として機能していたことが明らかになった。また、側柱穴内部の土層断面からは、側柱が直立していたものであった様子がうかがえ、平安時代における堅穴住居跡の上屋構造の在り方が問題となろう。

一方、出土遺物は在地の末野窯跡群産と思われる須恵器が主体を占め、末野窯跡群産須恵器の活発な流通圏内であったことが把握されるが、特殊な状況は認められなかった。

付編 2

1 自然科学的分析

(1) 分析の目的

今回の調査では、以下に掲げる2項目について分析を委託した。

古墳時代後期の群集墳においては、第5・6・8・15・16・18号墳の6基の横穴式石室内の玄室部分および相当部分から人骨が出土した。これらの被葬者の形質人類学的特徴を明らかにするため、聖マリアンナ医科大学の森本岩太郎氏に分析を委託し、出土人骨の基礎的なデータを整理することとした。しかし、第8・16号墳出土の人骨は粉末状態であったため分析不可能と判断し、実際には第5・6・15・18号墳出土の人骨について委託した。

また、樋ノ下遺跡では古墳時代後期の古墳跡、および平安時代の住居跡を中心に須恵器が出土した。古墳時代の須恵器は白色針状物質を含む南比企産と考えられるものなど、大半が在地産と思われるが、フラスコ型細頸瓶などについては東海産の可能性もあり、表29に示した7点について産地の推定を委託することとした。

一方、平安時代の樋ノ下遺跡は周辺に同時期の小窯跡群が複数存在し、好適な地理的環境にあるといえる。末野窯跡群を中心とする当地区の窯業生産は、県内各地に主体的に製品の流通を行っており、きわめて重要な位置を占めている。

樋ノ下遺跡出土須恵器の肉眼観察の結果では、南比企産と推定される白色針状物質を含むもののほか、径5mm大を中心とした結晶片岩粒を含むもの、石英質の小礫を含むもの、酸化鉄粒を多量に含むもの、マンガング粒を多量に含むものの5つのタイプが認められた。

また寄居町教育委員会のご好意で周辺に点在する折原窯跡群第1号窯、正竜寺窯跡群第1号窯の資料を観察させて戴き、また当事業団で平成4年度に調査した桜沢窯跡群第1号窯の資料、および表面採取した末野窯跡群第4支群A-1号窯跡の資料を合わせて検討した結果、末野窯跡群・正竜寺窯跡群において結晶片岩・石英質の小礫が含まれるものが多く認められ、その他の窯跡出土資料と区別される以外、折原窯跡群および桜沢窯跡群間では明確な相違を看取することはできなかった。そこで、須恵器の産地同定が可能であるか、流通機構の解明が可能であるか、肉眼でどの程度区別できるかなどを推定するため、表29に示した10点について産地の推定を行なうこととした。

分析は奈良教育大学の三辻利一氏に委託した。その際、寄居町教育委員会および三辻氏のご好意で、先に肉眼観察した窯跡群出土の資料を統計上の母集団として用いるため、別途検討して戴くこととなり、今回委託の分析にこの結果を用いることをお許し戴いた。なお、母集団とした土器の観察・分析結果については、別の機会を得て公表していきたいと考えている。また、胎土分析に関しては、後に簡略に検討を加えたので、参照願いたい。

(2) 樋ノ下遺跡における古墳出土人骨について

森 本 岩太郎

吉田俊爾

はじめに

埼玉県大里郡寄居町所在の、7世紀の古墳時代に属する樋ノ下遺跡の古墳6基から、平成3年度の発掘調査により、古人骨が発見された。筆者は埼玉県埋蔵文化財調査事業団からの委嘱によりこの古人骨を調べたのでここに報告する。

人骨所見

調査可能な人骨が発見されたのは樋ノ下遺跡の古墳群の5号・6号・15号・18号墳の4基である。発掘調査に際し、各墳とも人骨片は細かい破片までも丁寧に収集され、それらの出土場所も詳細に記録されている。しかしこれらの人骨の保存状態は発見された時点においてすでに不良である。人骨は大多数が腐食によって失われ、残ったものでも復元不可能な骨粉状態であったり、小さい破片となっている。したがって得られる情報は少ない。以下人骨の所見を記載するが人骨片の性別・年齢は不詳である。

(1) 5号墳人骨

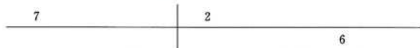
出土したのは上下、順位不明の幼児の未萌出大白歯の歯冠の破片1個と所属部位不明の成人永久歯の歯冠の破片1個である。したがって、この古墳には少なくとも2個体分埋葬されていた可能性が高い。

(2) 6号墳人骨 (図版121)

歯の所見によれば出土したのは、成人1個体分と5～6歳の幼児1個体分である。が、幼児の歯は左下顎の歯槽が一部残っている。

(a) 成人

成人の歯は下記3本分のすべて遊離歯の歯冠である。

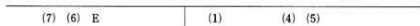


ただし、アラビア数字は永久歯であることを示す（以下の場合も同様）。

咬耗度は Martin の第 1 度で、咬合様式は鍊状咬合型である。

(b) 5～6歳の幼児

次の6本分が残っている。



ただし、アルファベットの大文字は乳歯、()内は未萌出であることをそれぞれ示す。なお

〔4〕〔5〕には歯槽が付着している。

人骨については、最大でも $6 \times 2.3\text{cm}$ 大の長骨体片 7 個のほか、部位不詳の細片や土から分離できない骨粉などがある。詳しいことは分らない。

(3) 15号墳人骨 (図版121)

歯の所見によれば出土したのは、成人1個体分である。歯は以下に示す4本分で、すべて遊離歯である。



咬耗度は「2 8」がMartinの第1度、「7 6」が同第2度、咬合様式は鉗状咬合型である。

人骨片については、最大でも2.5×2.3cm大の長骨体片3個のほか、部位不詳の細片や土から分離できない骨粉などがある。詳しいことは分らない。

(4) 18号墳人骨

人骨は、四肢骨の関節面と思われる1cm×0.7cm大の骨片1個のほか、土から分離不能な骨粉がある。したがって数えられる個体数は1個体分であるが、詳しいことは分らない。

まとめ

寄居町樋ノ下遺跡の古墳群から出土した人骨は、5号墳2個体（幼児1・成人1）、6号墳2個体（幼児1・成人1）、15号墳1体（成人）、18号墳1体（年齢不詳）の合計6個体分であるが、性別は不詳である。歯や人骨片に外傷や病変は認められない。

(3) 埼玉県内の窯跡および樋ノ下遺跡出土須恵器の蛍光 X 線分析

奈良教育大学 三辻 利一

はじめに

西の兵庫県に対して、埼玉県は東日本最大の須恵器生産県であろう。6世紀頃から10世紀頃まで県内各地で須恵器生産が展開され、県内にはいくつかの窯群が形成されている。これらの窯跡出土須恵器の化学特性を把握しておくことは、蛍光 X 線分析法による胎土研究を通して須恵器の伝播・流通の研究を推進する上には不可欠である。以前にも、埼玉県内のいくつかの窯群の須恵器の化学特性を報告したが、今回は主として、末野窯群、正竜寺窯群、折原窯群、桜沢窯群出土須恵器の化学特性を報告するとともに、樋ノ下遺跡出土須恵器の産地推定の結果についても報告する。

分析結果

分析法は、従来からの方法と同じである。土器小片を100メッシュ以下に粉碎してから、塩化ビニール製リングを枠にして、約15トンの圧力を加えてプレスし、内径20mm、厚さ3～5mmの錠剤試料を作成して蛍光 X 線分析を行った。

今回分析した全試料の分析値は第28表にまとめられている。全分析値は同時に測定した岩石標準試料 JG-1 の各元素の蛍光 X 線強度を使って標準化された値で表示されている。

はじめに、これらの分析データのうち、Rb、Sr の 2 因子を取り出して Rb-Sr 分布図を作成し、窯群間の化学特性を定性的に比較することにした。Rb-Sr 分布図は全国各地の窯跡出土須恵器の地域差を有効に表示することは全日本の窯跡出土須恵器の蛍光 X 線分析の結果、明らかにされている。

第330図には正竜寺窯群の須恵器の Rb-Sr 分布図を示す。分析試料はよくまとまって分布していることがわかる。これらの全試料を包含するようにして、正竜寺領域を描いた。長方形に描いたのには特に意味はない。描き易いからである。したがって、この正竜寺領域は Rb、Sr の 2 因子による定性的な正竜寺領域にすぎない。それでも、他の窯群の須恵器の化学特性と比較する上には十分役に立つ。第331図には末野第4支群 A-1 号窯の須恵器の Rb-Sr 分布図を示してある。同様にして、末野領域を示してある。大部分の試料は正竜寺領域と重複する領域に分布しており、末野群の須恵器の化学特性は正竜寺群と類似することを示唆している。なお、2 点の窯壁は須恵器とは全く異なる領域に分布しており、窯壁に使用された粘土は須恵器の素材に使用された粘土とは別物であることを示している。ここで、正竜寺群と末野群が相互識別することが可能かどうかをみるため、2 群間判別分析を試みた。その結果は第336図に示されている。両軸にとった $D^2_{(1)}$ 、 $D^2_{(3)}$ はそれぞれ、末野群、正竜寺群の重心からのマハラノビスの汎距離の二乗値であり、K、Ca、Rb、Sr の 4 因子を使って計算された。また、5% の危険率をかけ Hotelling の T^2 検定にかけた結果、ともに、 D^2 値が10付近に領界線があることがわかったので、第336図では $D^2_{(1)}$ 、 $D^2_{(3)}$ の10のところに領界線を引いてある。そうすると、末野群の試料はすべて、 $D^2_{(1)} \leq 10$ の領域に分布しており、また、正竜寺群の試料も $D^2_{(3)} \leq 10$ の領域に1点を除いてすべて分布することがわかる。ここで、もし、両群の試料が互いに相手群から十分離れると、例えば、 D^2 (相手群) > 10 の領域に分布すれば、末野群の試料は、 $D^2_{(1)} \leq 10$ 、 $D^2_{(3)} > 10$ の領域に、また、正竜寺群の試料は $D^2_{(3)} \leq 10$ 、 $D^2_{(1)} >$

10の領域に分布するはずである。それで、第336図ではその領域を末野領域、正竜寺領域としてある。ところが末野領域に分布する試料は1点のみであり、また、正竜寺領域に分布するものも少数である。両群のほとんどの試料は $D^2_{(11)} \leq 10$ 、 $D^2_{(3)} \leq 10$ の重複領域に分布した。これらの試料はともに両群への帰属条件を満足しているのである。両群の化学特性が類似してくると、このようなことが起こる。K、Ca、Rb、Srの4因子では両群の相互識別は困難であることを示している。第28表より、FeやNa因子でも両者は類似していることがわかる。末野群と正竜寺群の須恵器の素材粘土は同質であると考えられる。

第332図には折原1号窯の灰原出土須恵器のRb-Sr分布図を示す。明らかに折原領域は正竜寺領域とはずれており、折原群の試料のほとんどが折原領域に分布するが、正竜寺領域には分布しないことがわかる。この結果、折原群と正竜寺群は相互識別できることが予想される。2群間判別分析の結果は第337図に示されている。重複領域に分布する両群の試料は少数あるものの、大部分の試料はそれぞれ、正竜寺領域、折原領域に分布しており、誤判別の確率は若干あるものの、両者は十分相互識別されることを示している。なお、第337図の $D_{(4)}$ は折原群の重心からのマハラノビスの汎距離である。

第333図には桜沢1号窯の須恵器のRb-Sr分布図を示す。桜沢領域は正竜寺領域と折原領域が重複する領域に分布し、Rb、Srの特性はこれら三者は類似していることを示している。しかし、第334図のK-Ca分布図に示されるように、桜沢1号窯の須恵器にはCa量が多く、そのため、正竜寺群や折原群から相互識別される可能性をもつ。第338図には正竜寺群と桜沢群の2群間判別分析の結果を示す。

両群の試料はそれぞれ、正竜寺領域と桜沢領域に完全に別れて分布し、相互識別は完全であることを明示している。なお、第338図の $D_{(2)}$ は桜沢群からのマハラノビスの汎距離である。第339、340図にはそれぞれ、桜沢群と末野群、桜沢群と折原群の相互識別の結果を示す。いずれも相互識別は完全であることを示している。なお、桜沢群と折原群の2群間判別分析図で桜沢群の試料の一部は重複領域に分布するものの、折原群の試料の中には重複領域に分布するものは1点もなく、その結果、両者の相互識別は完全となった。

以上の結果、比較的近距離に在する末野群、正竜寺群、折原群、桜沢群の間でも相互識別できないのは末野群と正竜寺群のみで、他はすべて、相互識別が可能であることが明らかになった。

第335図には正竜寺窯の灰原から出土した須恵器のRb-Sr分布図を示す。第330図で描いた正竜寺領域の中にはほとんどすべてが分布しており、正竜寺窯の製品であることを示している。第341図には灰原出土の製品を正竜寺群と折原群の間で2群間判別分析した結果を示してある。全試料は $D^2_{(3)} \leq 10$ の正竜寺群への帰属条件を満足していることがわかる。一部に重複領域に分布するものがあるものの、第337図と比較すると、これらも正竜寺窯の須恵器であることは十分理解できる。この結果は当然ではあるが、灰原出土の破片もその窯の製品であるということを示すものである。

なお、第344図にはFe因子の窯間の比較を示してある。一般に、他地域に比べて埼玉県内の寄居町周辺の窯出土須恵器にはFe量は多い。その中でも、とくに、桜沢1号窯の須恵器にはFe量が多いことを示している。Ca、Fe量が多いのが、寄居町周辺の窯の中でも桜沢窯の製品の特徴で

ある。以上で寄居町周辺の竈跡出土須恵器の化学特性についての説明をおえる。

最後に、樋ノ下遺跡出土須恵器の産地推定の結果について説明する。第29表には樋ノ下遺跡出土須恵器の産地推定の結果が示されている。母集団としては木野群、桜沢群、正竜寺群、折原群がとり上げられた。K、Ca、Rb、Srの4因子を使い、各母集団からのマハラノビスの汎距離の二乗値が示されている。産地推定は母集団への帰属条件として、 $D^2_{\alpha} \leq 10$ を採用した(Xは母集団名である)。この条件を満足した母集団が2つ以上ある場合には、距離の近いものから順に上げた。

木野群または正竜寺群と推定されたものが7点、折原群と推定されたものが2点、正竜寺群または折原群と推定されたものが3点あった。産地不明となった5点の試料のうち、1801、1804、S1501、S1601の4点にはCa、Na量がとくに少ないという特徴がある。さらに、Fe量も少ない。これらの特徴をもつ須恵器胎土は埼玉県のみならず、関東地域にはない。この特徴をもつ須恵器は東海地方産の須恵器である。このうち、Sr量の少ない1801、1804、S1501の3点は猿狩群産の可能性をもち、Sr量がやや多く、Rb量がやや少ないS1601は知多半島産の可能性をもつ。以上の推定結果は第342、343図からも定性的に理解される。

第28表 埼玉県内竈跡および遺跡出土土器の分析値

遺 跡 名	番 号	K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na	備考
桜沢1号墳	1	0.374	0.558	4.46	0.378	0.319	0.282	
	2	0.377	0.509	4.37	0.378	0.319	0.282	
	3	0.373	0.650	4.24	0.368	0.334	0.294	
	4	0.358	0.576	5.16	0.324	0.322	0.239	
	5	0.403	0.487	4.71	0.275	0.302	0.199	
	6	0.380	0.580	4.71	0.364	0.254	0.207	
	7	0.373	0.595	4.36	0.380	0.333	0.289	
	8	0.377	0.556	4.40	0.386	0.323	0.283	
	9	0.370	0.532	4.75	0.360	0.354	0.329	
	10	0.328	0.564	4.25	0.299	0.338	0.250	
	11	0.309	0.605	4.25	0.291	0.378	0.241	
	12	0.309	0.594	4.32	0.278	0.372	0.231	
	13	0.344	0.555	4.08	0.324	0.349	0.208	
	14	0.349	0.548	4.05	0.354	0.344	0.295	
	15	0.361	0.547	4.05	0.366	0.356	0.321	
	16	0.319	0.684	4.36	0.277	0.433	0.230	
	17	0.334	0.660	5.41	0.314	0.374	0.231	
	18	0.343	0.594	4.75	0.256	0.364	0.195	
	19	0.344	0.683	4.59	0.257	0.495	0.236	
	20	0.438	0.545	4.76	0.381	0.383	0.289	
	21	0.385	0.650	4.51	0.376	0.388	0.281	
	22	0.352	0.583	5.30	0.231	0.351	0.186	
	23	0.317	0.642	4.43	0.348	0.417	0.203	
	24	0.307	0.627	4.41	0.322	0.429	0.195	
	25	0.298	0.645	4.28	0.290	0.431	0.209	
	26	0.357	0.687	4.77	0.274	0.413	0.213	
	27	0.322	0.679	4.07	0.305	0.430	0.244	
	28	0.305	0.660	4.16	0.323	0.423	0.222	
木野群4号墳 A-1号竈	29	0.367	0.528	4.96	0.354	0.321	0.282	
	30	0.368	0.557	4.75	0.362	0.339	0.336	
	31	0.360	0.515	5.12	0.346	0.292	0.307	
	32	0.362	0.581	4.49	0.266	0.381	0.258	
	33	0.364	0.575	4.52	0.386	0.369	0.350	
	34	0.303	2.17	5.34	0.144	0.594	0.554	産地 不詳
	35	0.238	1.48	4.89	0.159	0.574	0.534	
	36	0.596	0.206	2.91	0.585	0.326	0.444	
	37	0.432	0.279	4.15	0.396	0.358	0.168	
	38	0.471	0.386	3.65	0.443	0.389	0.340	
	39	0.427	0.188	3.68	0.551	0.391	0.387	
	40	0.474	0.209	3.49	0.443	0.206	0.329	
	41	0.408	0.339	3.78	0.388	0.364	0.179	
	42	0.516	0.185	3.37	0.541	0.291	0.286	
	43	0.467	0.192	3.06	0.320	0.336	0.402	
	44	0.595	0.252	2.75	0.447	0.354	0.282	
	45	0.518	0.297	3.36	0.500	0.451	0.196	
	46	0.454	0.226	2.75	0.488	0.354	0.284	
	47	0.520	0.289	2.51	0.541	0.405	0.221	
	48	0.544	0.236	3.21	0.574	0.346	0.284	
	49	0.532	0.360	2.41	0.504	0.520	0.223	
	50	0.394	0.308	2.30	0.394	0.517	0.204	
	51	0.148	0.349	4.13	0.132	0.364	0.156	
	52	0.326	0.297	3.25	0.338	0.314	0.164	

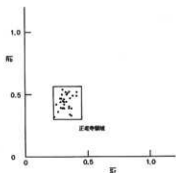
正竜寺2号墳 塚	53	0.284	0.302	1.62	0.230	0.395	0.239	
	54	0.277	0.296	2.16	0.230	0.412	0.252	
	55	0.275	0.281	4.20	0.312	0.340	0.163	
	56	0.367	0.303	2.77	0.382	0.357	0.255	
	57	0.281	0.367	3.46	0.305	0.491	0.192	
	58	0.325	0.597	3.41	0.511	0.525	0.190	
	59	0.391	0.348	3.39	0.684	0.460	0.173	
	60	0.484	0.279	2.85	0.414	0.398	0.151	
	61	0.516	0.357	2.65	0.494	0.505	0.252	
	62	0.375	0.230	3.53	0.383	0.322	0.304	
	63	0.582	0.526	3.30	0.530	0.539	0.222	
	64	0.489	0.272	2.36	0.449	0.458	0.253	
	65	0.580	0.584	3.63	0.438	0.481	0.236	
	66	0.471	0.321	3.81	0.686	0.327	0.257	
	67	0.433	0.215	3.04	0.357	0.305	0.178	
	68	0.334	0.255	3.17	0.340	0.339	0.409	
	69	0.568	0.221	4.35	0.557	0.281	0.234	
	70	0.441	0.239	2.54	0.499	0.378	0.449	
	71	0.511	0.259	4.34	0.530	0.298	0.297	
	72	0.491	0.300	5.08	0.450	0.277	0.293	
	73	0.503	0.235	3.91	0.517	0.297	0.288	
	74	0.400	0.244	4.49	0.405	0.288	0.290	
	75	0.352	0.277	2.46	0.425	0.333	0.277	
	76	0.539	0.361	2.84	0.550	0.435	0.344	
	77	0.322	0.252	2.00	0.348	0.342	0.242	
	78	0.392	0.367	3.56	0.411	0.355	0.371	
	79	0.435	0.296	3.36	0.380	0.295	0.435	
	80	0.424	0.379	3.22	0.438	0.473	0.319	
	81	0.484	0.282	4.21	0.467	0.317	0.303	
	82	0.456	0.406	3.57	0.436	0.381	0.442	
	83	0.489	0.299	4.30	0.467	0.331	0.302	
	84	0.375	0.300	4.89	0.342	0.343	0.171	
	85	0.562	0.225	1.29	0.449	0.298	0.244	
	86	0.360	0.263	2.54	0.424	0.317	0.293	
	87	0.472	0.312	3.78	0.498	0.349	0.209	
	88	0.445	0.238	4.11	0.474	0.312	0.255	
	89	0.423	0.364	4.10	0.391	0.329	0.391	
	90	0.519	0.44	4.74	0.447	0.307	0.270	
	91	0.423	0.339	3.42	0.391	0.285	0.255	
	92	0.490	0.287	5.00	0.429	0.281	0.287	
	93	0.447	0.493	4.27	0.373	0.401	0.493	
	94	0.436	0.217	3.44	0.469	0.308	0.298	
正竜寺2号墳	95	0.516	0.229	4.11	0.468	0.310	0.194	
	96	0.497	0.193	3.27	0.548	0.300	0.356	
	97	0.553	0.177	5.09	0.426	0.247	0.141	
	98	0.581	0.191	4.39	0.467	0.276	0.170	
	99	0.495	0.386	4.53	0.459	0.327	0.398	
	100	0.465	0.261	3.76	0.501	0.334	0.282	
	101	0.359	0.344	3.03	0.390	0.314	0.280	
	102	0.510	0.336	3.14	0.520	0.349	0.349	
	103	0.384	0.323	3.96	0.390	0.301	0.323	
	104	0.537	0.308	4.57	0.521	0.322	0.229	
	105	0.349	0.148	5.29	0.315	0.233	0.388	
	106	0.493	0.352	3.57	0.465	0.357	0.341	

	107	0.389	0.387	4.10	0.391	0.350	0.430
	108	0.498	0.389	3.90	0.508	0.335	0.318
	109	0.497	0.258	4.14	0.446	0.285	0.235
	110	0.466	0.191	4.74	0.391	0.293	0.157
	111	0.450	0.222	4.01	0.419	0.308	0.248
	112	0.413	0.239	3.40	0.295	0.453	0.136
	113	0.310	0.297	3.43	0.336	0.362	0.220
	114	0.477	0.341	3.39	0.488	0.377	0.372
	115	0.470	0.255	3.03	0.524	0.409	0.461
	116	0.517	0.301	3.87	0.491	0.411	0.319
	117	0.462	0.263	3.69	0.443	0.277	0.267
	118	0.394	0.352	3.47	0.392	0.308	0.430
	119	0.329	0.381	2.40	0.329	0.366	0.216
	120	0.488	0.282	3.81	0.458	0.305	0.246
	121	0.392	0.362	3.99	0.401	0.348	0.413
	122	0.359	0.284	4.32	0.356	0.256	0.372
	123	0.458	0.231	4.52	0.470	0.288	0.203
	124	0.411	0.325	3.33	0.439	0.306	0.349
	125	0.464	0.273	4.20	0.500	0.292	0.303
	126	0.251	0.352	2.97	0.264	0.381	0.470
折原 1 号 瓦葺	127	0.312	0.754	4.02	0.244	0.330	0.349
	128	0.250	0.430	3.86	0.245	0.345	0.263
	129	0.228	0.508	3.54	0.228	0.448	0.358
	130	0.360	0.431	3.06	0.308	0.437	0.346
	131	0.468	0.900	2.59	0.384	1.25	0.409
	132	0.250	0.365	3.15	0.274	0.340	0.353
	133	0.303	0.791	4.00	0.259	0.356	0.328
	134	0.198	0.383	3.26	0.222	0.331	0.378
	135	0.233	0.385	3.76	0.255	0.325	0.367
	136	0.257	0.448	3.49	0.217	0.488	0.217
	137	0.219	0.456	3.75	0.218	0.466	0.226
	138	0.280	0.491	3.35	0.185	0.465	0.282
	139	0.254	0.488	2.58	0.242	0.698	0.231
	140	0.271	0.474	2.97	0.220	0.573	0.242
	141	0.247	0.330	3.69	0.279	0.283	0.292
	142	0.241	0.430	3.54	0.246	0.365	0.318
	143	0.212	0.386	3.23	0.195	0.406	0.224
	144	0.198	0.484	3.36	0.170	0.421	0.296
	145	0.291	0.495	3.51	0.161	0.485	0.250
	146	0.220	0.362	3.12	0.280	0.316	0.321
	147	0.472	0.601	2.70	0.443	0.756	0.353
	148	0.190	0.481	3.06	0.162	0.515	0.295
	149	0.372	0.397	3.12	0.326	0.917	0.215
	150	0.252	0.502	2.93	0.261	0.416	0.316
	151	0.410	0.717	2.85	0.360	0.926	0.281
	152	0.389	0.623	3.26	0.361	0.742	0.249
	153	0.407	0.780	3.24	0.360	0.792	0.285
	154	0.368	0.770	3.56	0.306	0.555	0.270
	155	0.286	0.621	3.68	0.242	0.675	0.334
	156	0.201	0.390	3.25	0.215	0.328	0.359
	157	0.354	0.572	3.43	0.331	0.617	0.314
	158	0.423	0.425	2.78	0.398	0.487	0.250
	159	0.328	0.425	3.00	0.262	0.402	0.266
	160	0.436	0.449	3.26	0.368	0.486	0.341
	161	0.411	0.427	3.34	0.364	0.467	0.378
	162	0.486	0.482	3.35	0.382	0.531	0.330
	163	0.427	0.464	3.43	0.345	0.492	0.325
	164	0.356	0.517	3.41	0.320	0.570	0.271
	165	0.255	0.296	3.23	0.317	0.393	0.296
	166	0.400	0.495	3.16	0.333	0.411	0.267
	167	0.432	0.459	2.91	0.376	0.464	0.229
	168	0.415	0.326	3.00	0.356	0.456	0.256
	169	0.442	0.442	3.34	0.372	0.472	0.337
	170	0.414	0.454	3.28	0.361	0.501	0.408
	171	0.316	0.816	3.43	0.253	0.599	0.424
	172	0.365	0.367	2.78	0.335	0.317	0.284
	173	0.250	0.434	3.78	0.252	0.352	0.303
	174	0.377	0.497	3.42	0.296	0.569	0.261
	175	0.377	0.461	3.24	0.307	0.573	0.297
	176	0.206	0.355	4.02	0.210	0.364	0.299
	177	0.294	0.462	2.66	0.192	0.490	0.306
	178	0.421	0.363	3.30	0.291	0.450	0.236
	179	0.311	0.419	3.09	0.238	0.387	0.389
	180	0.495	0.275	2.93	0.413	0.332	0.340
	181	0.401	0.428	3.45	0.335	0.473	0.353
	182	0.265	0.370	3.34	0.271	0.299	0.347
	183	0.284	0.252	3.96	0.241	0.338	0.165
	184	0.403	0.298	4.56	0.341	0.254	0.259
樋ノ下遺跡	1616	0.504	0.259	4.39	0.505	0.309	0.199
	1617	0.504	0.237	4.42	0.526	0.318	0.258
	1801	0.497	0.047	1.66	0.677	0.227	0.053
	1804	0.430	0.027	2.25	0.562	0.189	0.066
	1910	0.330	0.601	4.72	0.393	0.401	0.209
	2012	0.443	0.588	4.78	0.372	0.341	0.288
	2103	0.454	0.220	2.83	0.371	0.370	0.239
	2114	0.460	0.250	3.16	0.362	0.478	0.129
	2601	0.318	0.288	5.15	0.307	0.259	0.261
	S0501	0.473	0.233	3.64	0.488	0.265	0.322
	S1803	0.434	0.202	3.90	0.381	0.255	0.156

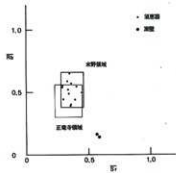
S1501	0.415	0.060	1.60	0.578	0.217	0.073
S1601	0.379	0.082	1.03	0.490	0.316	0.106
S1801	0.401	0.253	4.87	0.239	0.287	0.204
S1802	0.511	0.254	2.74	0.604	0.348	0.323
S1803	0.514	0.218	3.60	0.548	0.262	0.317

第29表 樋ノ下遺跡出土須恵器の産地推定表

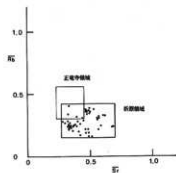
試料番号	D ² 本野	D ² 板沢	D ² 正竜寺	D ² 折原	推定産地
1416	7.7	103	2.3	4.8	正竜寺・折原
1616	2.5	185	1.2	21	正竜寺・本野
1617	1.4	221	2.3	28	本野・正竜寺
1801	28	302	40	111	不明(東海)
1804	30	215	37	70	不明(東海)
1910	64	5.2	42	3.9	折原
2012	78	14	54	8.7	折原
2103	8.4	289	6.6	8.3	正竜寺・折原
2114	51	537	32	42	不明
2601	21	55	5.8	4.2	折原・正竜寺
S0501	7.0	126	2.3	21	正竜寺
S1001	8.6	118	3.7	9.4	正竜寺
S1501	32	225	39	88	不明(東海)
S1601	24	312	36	47	不明(東海)
S1801	23	110	14	37	既産地域
S1802	2.9	314	7.0	53	本野
S1803	7.0	167	4.8	35	正竜寺



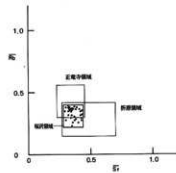
第330図 正電寺窯出土須恵器の Rb-Sr 分布図



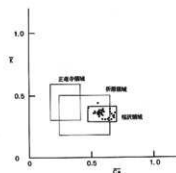
第331図 末野 A-1窯出土須恵器の Rb-Sr 分布図



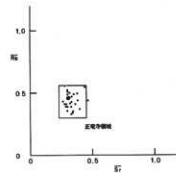
第332図 折原窯灰原出土須恵器の Rb-Sr 分布図



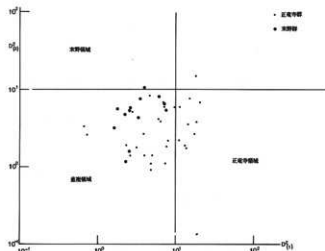
第333図 桜沢1号窯出土須恵器の Rb-Sr 分布図



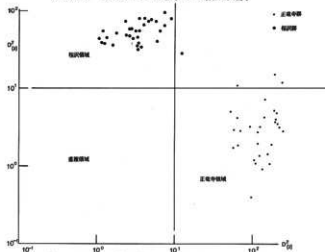
第334図 桜沢1号窯出土須恵器の K-Ca 分布図



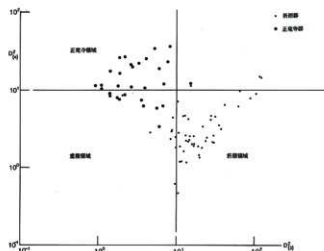
第335図 正電寺窯灰原出土須恵器 Rb-Sr 分布図



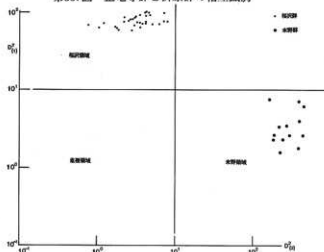
第336図 末野群と正竜寺群の相互識別



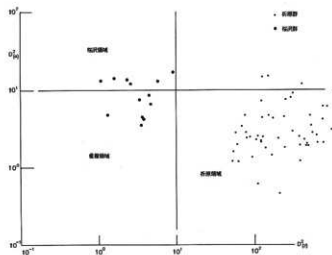
第338図 正竜寺群と桜沢群の相互識別



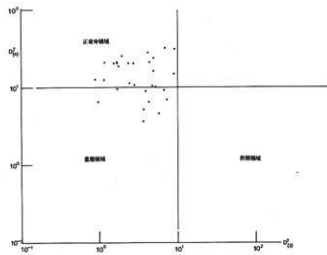
第337図 正竜寺群と折原群の相互識別



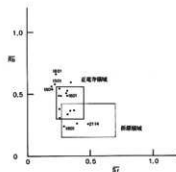
第339図 桜沢群と末野群の相互識別



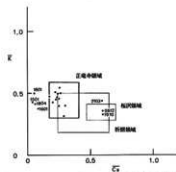
第340図 板沢群と折原群の相互識別



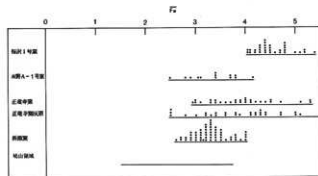
第341図 正竜寺窯灰原出土須恵器の化学特性



第342図 樋ノ下遺跡出土須恵器の Rb-Sr 分布図



第343図 樋ノ下遺跡出土須恵器の K-Ca 分布図



第344図 Fe 因子の比較

2. 古墳群について

(1) はじめに

樋ノ下遺跡では、古墳時代後期に属する古墳群が検出された。古墳は終末期に特有な不整な周溝を有する円墳で、主体部には河原石積みの胴張り横穴式石室式が認められた。寄居地区では古墳の調査例が少なく、地理的条件においても荒川中流域および秩父地区・児玉郡域との関係を考える意味でも重要な位置を占めている。今回の調査では、このような問題を考慮して、石室の構築法に重点をおいて調査を行なった。そこで、以下には調査時点で得られた情報の提示を第一義的に行ない、胴張り横穴式石室の構築法を中心に整理しておきたい。

(2) 樋ノ下遺跡における古墳の特徴について

荒川流域を中心とした古墳については、すでに多くの編年的研究の成果が提示されている（池上1980、瀧瀬1986、塩野1991など。また遺物のうち、鉄鍬の側面から小久保他1984がある。）。樋ノ下遺跡における古墳群の提示する問題を整理する上で、先ずこれらの研究成果に照らしてみたい。

従来の研究では、荒川流域の横穴式石室について下記の4つの型式に区別することについて認めるところとなっている。第一は狭長で羨道と玄室の区別の無い無袖式石室、第二は玄門付近で側壁が幅を狭め、前壁を形成する両袖式石室、第三は奥壁付近で隅丸となり玄門にむけて緩やかな胴張りを描く胴張り式石室（瀧瀬のA式）、第四は奥壁付近が狭く両側壁に顕著な胴張りが認められる胴張り式石室（瀧瀬のB式）で、記述した順の変遷が想定されている。胴張り式石室に限れば、瀧瀬のA式は7世紀初頭（TK209）以後、瀧瀬のB式は7世紀前半以後に認められるとされている。

樋ノ下遺跡では後二者の横穴式石室が検出されたが、検出された石室は出土遺物が少なく、石室形態からの相対年代では編年的位置の想定に困難が予想された。そこで、調査段階では石室にみられる技術的あるいは構築方法上の特徴を把握することにつとめた。以下では、そうした特徴を基に荒川中流域を中心とした地域における編年的位置を検討することにしたい。

先ず、具体的な検討に入る前提として、調査における事実確認として検出された各石室の構築方法とその特徴を、構築手順に従って模式的な段階を追って提示しておく。

樋ノ下遺跡ではすべての古墳が削平されていたこともあり、石室の遺存状態は悪く、側壁下半部が検出されたに過ぎなかった。しかし、基礎部分には設計段階から上部構造の在り方を規制するさまざまな構造的特徴があるものと予想でき、特に裏込め土および基礎と側壁・奥壁との関連を捉えるようにした。作業手順としては、平面として区別できる裏込め土・基礎を構築順を遡って層位毎に解体し、これにともなう石材の積み上げ順序を可能な限り復元した。以下に示すのがその結果であるが、記述に際しては瀧瀬のA式とB式を基準に区別して行なうこととする。樋ノ下遺跡においてA式に属するのは第5・8・11・18号墳、B式に属するのは第6・7・15・16・17号墳である。なお以下の文中の（ ）内の数字は、第345～354図における構築順序を表わすものである。

第1段階（設計）

古墳の築造にあたっては、はじめに造営集団にとって理想的な古墳の形態が想起されたであろう。その際、実際の主体部・墳丘の規模が取り沙汰されることになるが、主体部に重点を置く終末期古墳の場合、主体部の規模によって「設計」されることが多いと推測できる。主体部の企画性についての研究成果（池上1980など）が多いことは、これを裏付けているといえる。

計画完了後、築造場所の地形的・地質的・地理的な制約、周囲の古墳との関係、盛土の方法、墳丘の崩壊を防ぐ方途、石材の入手法などに関する問題が検討されたと思われる。

第2段階（施工）

（第1工程）堅穴の掘削

樋ノ下遺跡では、A・B式に属するすべての石室で半地下式となる堅穴による石室構築面が確認されており、主体部の位置と規模が古墳の基準点となった可能性が大きい。堅穴は掘削を要するので、主体部および墳丘の規模に適合した位置が決まった後、施工する必要があるためである。

堅穴の掘削において注意されるのが、A式の第5・8・18号墳と、B式の第17号墳の前庭部相当位置にみられる階段状あるいは円形土坑状の深掘り部分である。第17・18号墳における深掘り部分は断面観察により、石室棺床面敷設前の工程で埋め戻されたものである。第5・8号墳では構築順序（1）で埋め戻されるが、羨門以前の埋め戻しが最終工程で再び行なわれることからみて、ほぼ同様の目的をもつ部分であると思われる。

類似の羨道以前の埋め戻しは、第7号墳（B式）、第11号墳（A式）にも認められる。第11号墳では、埋め戻し範囲が周溝部分に及んでいることが注意される。上の4基と同様、埋め戻し直前の該当部分が石室床面より一段低くなっているのが特徴である。

こうした状況から、深掘り部分は最終工程において必要なくなるものと考えられ、堅穴の掘削時から石室構築時にいたる作業空間として確保された可能性が指摘できる。

（第2工程）石室基礎の構築

基礎の構築は、計画上の意志を最も忠実に反映するものと考えたい。上部構造ほど重みや構築資材等による制約が積算されると思われるからである。

この工程は、第4号墳の（1）、第5号墳の（1）（2）、第6号墳の（1）～（3）、第7号墳の（1）、第8号墳の（1）（2）、第11号墳の（1）、第15号墳の（1）（2）、第16号墳の（1）、第17号墳の（1）、第18号墳の（1）～（3）にあたる。

基礎の構築は、事業面の整備にはじまる。樋ノ下遺跡例では地盤が軟弱な細粒砂であるためか、第1工程における作業空間を除く堅穴底面に粘性の高い土壌を充填する作業が認められる。全面に充填するもの（A式：第8・11・18号墳、B式：第6・15・16・17号墳）と、部分的に充填されないもの（A式：第5号墳、B式：第7号墳）とに分けられるが、後者も直後に異なる土壌が充填されるので、材料の相違にとどまり、時間的・工程的な区別はできない。これは個別的な相違がみられる事柄で、確立した工法と考えるには事例不足である。

次に、玄室側壁の根石が配置される。B式で小形の石室では羨門までの根石が同時に設置される（第7・17号墳）が、その他の石室ではA・B式に関わりなく玄室、後に羨道の順である。

(第3工程) 玄室側壁・奥壁の構築

第4号墳の(3)、第5号墳の(3)～(4)、第6号墳の(4)、第7号墳の(2)、第8号墳の(3)、第11号墳の(2)、第15号墳の(3)、第16号墳の(2)(3)、第17号墳の(2)(3)、第18号墳の(4)が、この工程にあたる。なお、天井石の設置とは、天井石の架構と被覆層の充填・裏込めの完成を指す。樋ノ下遺跡ではこれを示す情報は得られなかった。第4工程の後に羨道部を含めて行なわれる可能性もある。

玄室側壁下部の構築は、B式で小形の石室(第7・17号墳)を除き羨道に先だって行なわれる。これは、第7・17号墳以外の石室で、玄室側壁と羨道側壁の石材に確実な組み合わせがみられなかったこと、また第4工程でも触れるが、第5・8・11号墳の羨道裏込めが玄室裏込めとは全く異なる土壌を利用し、明らかに玄室裏込めの上に被せられた状態で検出されたことなどによって明らかになった。その際、A式の第5・11号墳とB式の第6号墳では、玄門部の石材を平面プラン上、内部に突出させる構築法が採られている。閉塞石の固定・門柱石を意識した在り方等が、その違いとして考えられる。

側壁の積み上げにともなう裏込めにおいては、一般に認められるようにA・B式に関わりなく下段の石材固定の裏込め土を厚めにする事で、上段の石材の基盤となるように込められる(A式:第5・8号墳、B式:第17号墳)。

根石との関係では、A・B式に関わりなくA式の第5・18号墳、B式の第6・15号墳で、根石と側壁最下段に10cm程度のずれが認められ、根石の外側に側壁石材が斜めに乗り上げる構造になっている。これは持ち送りによる崩壊を防ぐための構造であると考えられ、玄室の横断面では個々の側壁の石材は、「ハ」字形に傾いてみえる。こうした古墳では、根石の配置にも特徴がみられる。根石の平面配置は奥壁近くで隅丸になるほかは、ほぼ直線的で、側壁の胴張り形態とは異なる位置を示している。このことは設計が胴張りを見通した直線で行なわれている可能性を示し、構築段階に至っても直線を基準に作業が進められていることを示している。これらの現象は、やや大形の玄室をもつ古墳にみられ、時期・構築法上の在り方が注目される。

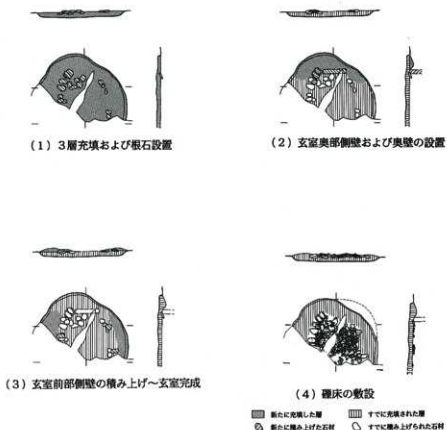
凝灰岩質砂岩の切石積み胴張り横穴式石室をもつ東松山市上川入古墳の検討を行った大谷徹は、根石に沿って配列された円礫について、平面プランを規定する基準線であると考え「石室基底線」と仮称しているが、上記の直線的な根石の在り方はこうした類似の構造を包含するものであろう。また大谷は、東松山市西原1号墳において、樋ノ下遺跡同様の側壁最下段石材(根石と表記している)の下部に入り込む構造がみられることをもって、基準線および壁体の安定という機能を想定している(大谷1993)。今回の調査時における所見と符合しており、注意すべきであろう。

さて、奥壁の設置については、側壁奥部が奥壁基部を支えられるようになった早い段階で設置された様子がうかがえた。B式の第6号墳・第15号墳では奥壁設置孔が検出され、奥壁に板石が用いられたことが明らかになった。

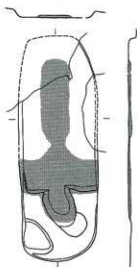
この時点から天井石の架構にかけて玄室を包むマウンドが出現し、相当の土量が必要となっている。すでに土取りとしての周溝掘削が開始されていると思われ、墳丘規模等の決定も行なわれていると思われる。



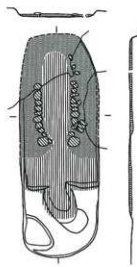
第345図 第4号墳石室構築順序



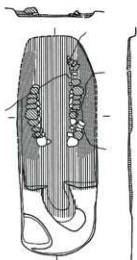
第346図 第16号墳石室構築順序



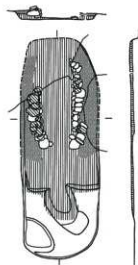
(1) 9・10層の充填



(2) 14層の充填および根石の設置

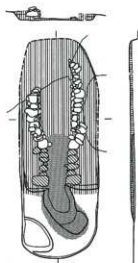


(3) 12・13層の充填
および側壁の積み上げ

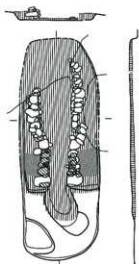


(4) 11層の充填
および側壁の積み上げ

新たに充填した層
 すでに充填された層
 新たに積み上げた石材
 すでに積み上げられた石材

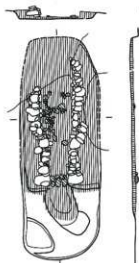


(5) 羨道部積み上げ開始
および8層の充填

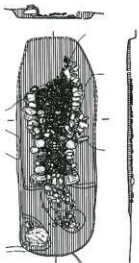


(6) 砂利主体の層（註1）による裏込

（註1）黒砂質シルト層 黒褐色 黒色シルトと2〜3mm次の玉砂利の混合土 白色片岩
灰および黄灰色細粒砂も少量含む 土質堅、粘性強、しまり厚層に積、非常にハードな表
面腐蝕品層



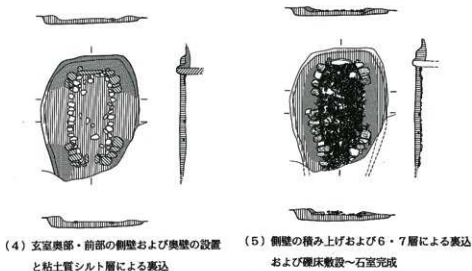
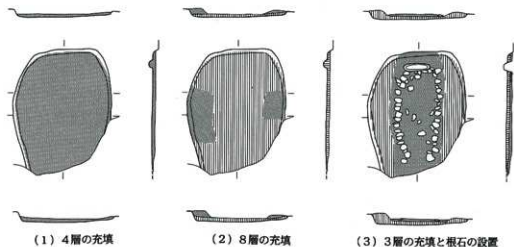
(7) 玄室床面基礎設置
および羨門部基礎設置



(8) 礎床敷設・横穴部完成
および前庭部設置

■ 新たに充填した層 ▨ すでに充填された層
◎ 新たに積み上げた石材 ○ すでに積み上げられた石材

墳石室構築順序



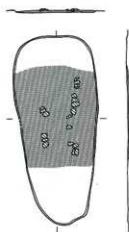
第348図 第6号墳石室構築順序

(第4工程) 羨道の構築・天井石の架構—横穴部の完成

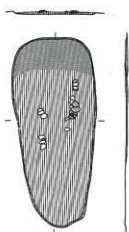
基盤層の重なりや側壁の積み方などから多くの石室で羨道が玄室に遅れて構築されている様子が認められた。ただし、羨道構築までに長時間が経過した様子はなく、裏込めと墳丘の概観からすると玄室側壁構築直後に付加される必要があろう。

第5号墳の(5)(6)、第8号墳の(4)、第11号墳の(3)が、この工程にあたる。

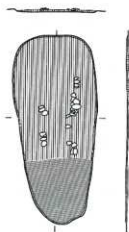
羨道側壁の積み上げは基本的に玄室側壁と変わることはないが、A・B式に関わらず根石とのず



(1) 4層の充填および根石の設置



(2) 側壁の積み上げと7層による裏込
および奥壁の設置と2層による裏込
横穴部の完成



(3) 5層の充填（作業空間の埋め戻し）



(4) 礎床の敷設

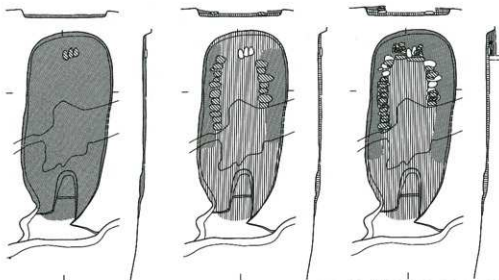
■ 新たに充填した層 ▨ すでに充填された層
○ 新たに積み上げた石材 ○ すでに積み上げられた石材

第349図 第7号墳石室構築順序

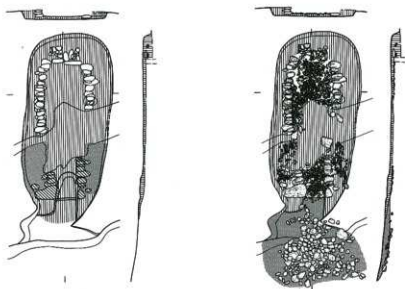
れは全く認められない。

羨道の裏込めは、A式の第5・8・11号墳で玉石・小砂利を混じえたシルト主体のしまりのよい土壌が用いられていることに特徴的がある。ハードな裏込めによって堅固に構築することに成功している。

天井石が架構されると横穴部が完成する。具体的には裏込め・控え積み・天井被覆層の充填・完成、あるいは墳丘中心部の完成を指す。



(1) 19層の充填および基礎石の設置 (2) 側壁根石設置および23層による裏込 (3) 側壁積み上げと22層による裏込
奥壁の設置と16~18層による裏込

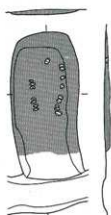


(4) 羨道部の積み上げと24層による裏込
横穴部の完成

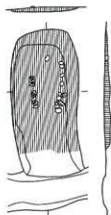
(5) 14層の充填〜前底部の敷設

■ 新たに充填した層 ▨ すでに充填された層
◎ 新たに積み上げた石材 ○ すでに積み上げられた石材

第350図 第8号墳石室構築順序



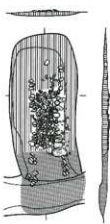
(1) 5層の充填および根石の設置



(2) 側壁の積み上げ～玄室完成

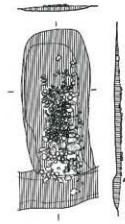


(3) 狭道部の積み上げと6層による裏込



(4) 礎床の敷設

3・4層充填と前庭部の積み上げ



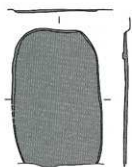
(5) 前庭部の完成

新たに充填した層 すでに完成された層
 新たに積み上げた石材 すでに積み上げられた石材

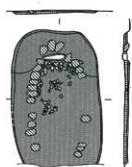
第351図 第11号墳石室構築順序

(第5工程) 礎床・前庭部の敷設

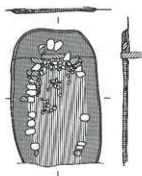
横穴部完成後、内部付帯施設の設置が行なわれると考えられる。礎ノ下遺跡では、棺床面に玉石が敷き詰められ礎床をなすのみである。この後、作業空間としていた部分は埋め戻され、前庭部が敷設される。前庭部は墳丘の最も外部に設置されるもので、設置の時点で墳丘の外形がボリュームの点で完成していることが条件である。つまり、墳丘の完成は、第6工程以後であるといえる。



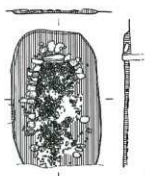
(1) 3層の充填



(2) 2・4層の充填～根石の設置
奥壁設置孔の掘削



(3) 側壁の積み上げおよび裏込
奥壁の設置と5層による裏込



(4) 石室の完成～礎床の敷設

新たに充填した層
 すでに充填された層
 新たに積み上げた石材
 すでに積み上げられた石材

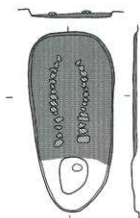
第352図 第15号墳石室構築順序

第5号墳の(7)(8)、第6号墳の(5)、第7号墳の(3)(4)、第8号墳の(5)、第11号墳の(4)(5)、第15号墳の(4)、第16号墳の(4)、第17号墳の(4)、第18号墳の(4)(5)が、この工程にあたる。

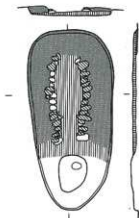
第3段階(埋葬)

完成した古墳には、儀礼・祭祀をとめない埋葬が行なわれる。樋ノ下遺跡において、この段階の情報はほとんど得られなかったが、前庭部に向かって右側の周溝内から土師器甕・杯が出土すること、前庭部に須恵器フラスコ形細頸瓶などを供献する風があったことは、明らかになった。また、第3号墳にみられるように周溝内に特別な状態で土器が設置される場合もみられた。

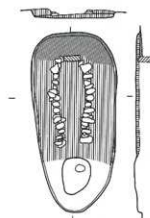
追葬はすべての古墳にみられるわけではない。樋ノ下遺跡では、A式の第8号墳に2面の棺床面がみられ、追葬が行なわれた可能性が高いのを除くと、積極的に追葬が行なわれたと考えることはできない。第5・6号墳では2体の人骨が検出されているが、遺体は互いに干渉しない位置に並列



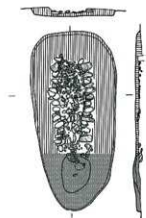
(1) 5層の充填および根石の設置



(2) 側壁の積み上げ開始
および9層による裏込



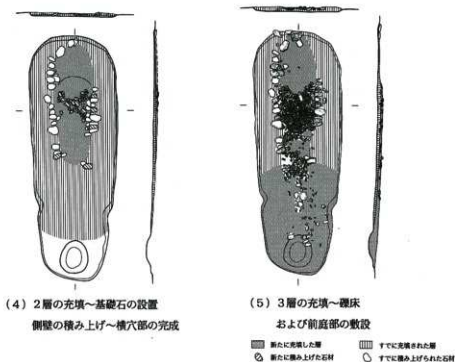
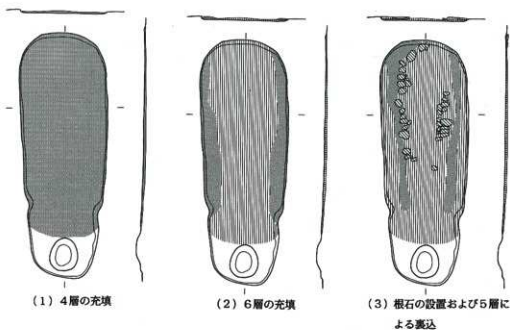
(3) 奥壁の設置と2・4層による裏込
横穴部完成



(4) 礎床敷設
6～8層充填および前庭部完成

 新たに充填した層  すでに充填された層
 新たに積み上げた石材  すでに積み上げられた石材

第353図 第17号墳石室構築順序



第354図 第18号墳石室構築順序

して安置されていた。なお、追葬時には先葬時の供献具や装身具なども含めて、横穴式石室外部に掻き出される場合があるが、第8号墳・第18号墳などに近似した遺物分布をみることができた。

ここまで、樋ノ下遺跡で明らかになった構築法および構築技術を検討してきた。これについて、時期・墳形・主体部の形態に関わりなく普遍的なもの、あるいは個別の工法と判断されるものを除くと、次のように整理できる。

- ① A・B式とも例外なく堅穴の掘り込みをもって石室を構築している。
- ② A・B式とも前庭部下に段状あるいは土坑状の掘り込みをもつ例がみられる。
- ③ A・B式とも玄室の後に羨道が構築される。玄門にはプラン上での突出をもつ例もある。
- ④ A・B式ともやや大形の石室で、玄室根石と側壁最下段の基礎石とに「ずれ」がみられる。
- ⑤ A・B式とも例外なく羨道根石に「ずれ」はみられない。
- ⑥ 小形のB式石室では玄室と羨道が一体で構築される。
- ⑦ B式では奥壁設置孔をもつものがある。

(3) 出土遺物について

樋ノ下遺跡では、須恵器フラスコ形細頸瓶・平瓶・大甕・土師器杯・鉄鍬・刀子、少数の玉類といった終末期古墳に特徴的な出土遺物が検出された。ほかに土師器甕も高い割合で認められた。ここでは編年的位置の検討の第一段階として、これらの出土遺物について検討する。

第3号墳の溝中土坑から出土した平瓶は、肩部と胴部中央に2条の沈線を有し扁平でしっかりした平底を呈する。周辺の遺跡に類例はみられないが、本庄市旭・小島古墳群堂場第2号墳に扁平、平底の近似した例が認められる。また、南武蔵の例になるが、小川貴司・寺田良喜による編年(1985)のⅡ期に近似し、TK217併行期の7世紀中頃を大きく外れることはないだろう。

第4号墳周溝出土の小刀は把元金具をもち、把頭に目貫穴をもつ。荒川中流域の終末期古墳に多くみられる鉄器の例で、川本町鹿島古墳群第21・24号墳に類例がある。ともにA式の胴張り石室であるが、第24号は両袖式に近い。胴張り石室中心の鹿島古墳群から出土したことは理解できるが、時期の特定はできない。

第5号墳墳裾出土の平瓶は、きわめて扁平な胴部をもつが、肩部は張らず沈線もみられない。胎土の観察では、末野窯跡群産のものと推定された。管見に触れるかぎり類例はないが、本庄市旭・小島古墳群堂場第4号墳にきわめて扁平な個体が確認されている。これはかなり肩部が張る例で、報告書にある胎土の観察では末野産に類似の粒子が多く見受けられる。第5号墳出土例よりやや時期が下る可能性があり、内屈口縁および平底の土師器杯を伴出していることから、第5号墳出土の平瓶は7世紀後半の範囲内と考えてよいだろう。

また、第5号墳周溝出土の土師器杯は、小形で口縁部と体部が弱い稜線で区画されている。周溝出土の土師器甕を含めて、鬼高Ⅲ式期の範疇、7世紀後半としてよいだろう。

第8号墳周溝出土の土師器杯は、体部が浅いやや大形の杯で、口縁部と体部を区画する稜線は弱い。これはTK217段階以後に多くみられる特徴である。周溝出土の土師器甕についても同時期の所産とみられ、7世紀後半を中心とする時期と考えられる。なお石室出土のフラスコ形細頸瓶は、

第15号墳の例に整形が類似しており、7世紀第2四半期以後と推定される。

第11号墳周溝出土の土師器杯は、体部がやや深く内屈する口縁をもつ。近年における当地方の土師器杯の分類・編年は、鈴木徳雄（鈴木1984）、佐藤好司（佐藤・井上1988）、田中広明（1991）らによって提示されており、7世紀後葉の「鬼高式期」から「真間式期」への変遷において、須恵器模倣杯の系譜をひく有稜の杯が稜を弱めつつも暫時継続し、内屈口縁をもつ杯が伴出することで合意をみているといえる。しかし、内屈口縁杯は「真間式」の範疇で捉えられており（鈴木1984、田中1991）、模倣杯との伴出から「鬼高式」の範疇で捉えることに問題がないとはいえないが、およそ7世紀第4四半期頃（田中は天武・持統朝としている）と解してよいだろう。その際、鈴木が内屈口縁杯出現後の模倣杯の形態を、それ以前のものとは区別していることに注意しなければならない。

同じく第11号墳周溝出土の鉄鍬は、両刃丸造脇扶柳葉式に属するもので、通常6世紀中頃～後半を中心に出土するとされている（小久保他1984）。類例はB式の胴張り石室を有する鹿島古墳群第20号墳に認められ、広鋒平造脇扶三角式鉄鍬・片刃箭式鉄鍬・片刃棘籠被鑿箭式鉄鍬などが伴出しており、いずれも7世紀後半に下るものではない。また、円形管は鹿島古墳群第25号墳出土の広鋒両丸造脇扶三角式鉄鍬にみられるが、これも7世紀前半代を中心とする遺物と考えられている（小久保他1984）。いずれにしても土師器杯とは年代に半世紀以上の開きがあり、第11号墳の年代は、遺物からは特定できない。

第15号墳周溝内出土のフラスコ形細頸瓶は、観察によって猿投産であると推定され、三辻氏の分析結果によっても同様の結果が下された。口縁部を欠くが、胴高15.8cm、頸高7.5cm以上である。類例は荒川中流域にはみられないが、本庄市旭・小島古墳群三田地内第1号墳で検出されている。石室はすでに破壊されていたが、堅穴の事業面をもち、前庭部下に土坑状の掘り込みをもつなど樋ノ下遺跡と共通点が多い。また、B式石室の美里町塚本山古墳群第11号墳では、口縁部下に段を持ち、頸部に沈線がみられる例が検出されている。旭・小島三田地内第1号墳例、塚本山第11号墳例とも伴出品に内屈口縁をもつ土師器杯がみられ、7世紀後半以降であると推定される。フラスコ形細頸瓶の詳細な編年を行なった池上悟によるれば（池上1986）、樋ノ下遺跡第15号墳例は無沈・無段の③類となるが、頸高がたかく、頸部指数50%以上で球形に近い胴部の形状などから、Ⅱ-6あるいはⅢ-1段階にあたると思われる。頸部にみられる弱い沈線は、製作上のもので、池上のいう沈線とは異なる。これらのことから、およその年代は7世紀第3四半期としてよいだろう。

また、同15号墳周溝出土の大甕片は、いわゆる補強帯と弱い2本の沈線で区画された2段以上の波状文体をもつ。補強帯をもつ甕については、橋本博文によって見解が提示されている（橋本1980）。橋本によれば、補強帯をもつ甕は7世紀中葉とされる陶邑KM28-II号窯にみられる他は、主に群馬県および埼玉県北部に集中的に分布し、群馬県太田市金山丘陵古窯址群に特徴的であるとされている。また、関東における出土例は多くが6世紀後半から7世紀前半にあたり、陶邑の影響は考え難いといわれる。波状文帯は主として群馬県で3段、埼玉県で4段であるとされていることから、樋ノ下遺跡における出土例は4段であった可能性がある。周辺ではA式胴張り石室をもつ児玉町長沖古墳群第8号墳、熊谷市三ヶ尻林第4号墳に類例が認められる。三ヶ尻林第4号墳では伴出した高杯からTK43併行期と考えられている。時期の推定は難しいが、フラスコ形細頸瓶の時

期を考えれば、7世紀前半を想定したい。

第18号墳石室前庭部出土のフラスコ形細頸瓶は、小形で球形の胴部などから第15号墳例に近似した時期と考え、7世紀中頃の範疇で捉えたい。

(4) 構築法にみられる特徴の編年の位置について

次に周辺の古墳群の大まかな様相から、荒川中流域を中心とした地域における構築法上の特徴の初現を概観し、出土遺物の時期との整合性を検討することにした。

まず、ここまで用いてきた胴張りの2類型A式・B式の、荒川中流域における初現と継続時期を再検討してみたい。すでに提示されている編年案（瀧瀬1986、塩野1991）では、埴輪の終末にあたるTK209式併行期を前後してA式石室の構築が始まることについて、およその合意が得られているといえる。荒川中流域から秩父・児玉地区（律令期における榛沢・男衾・幡羅・大里・児玉・那珂・賀美・秩父の各郡）における初現時期についても、これまでの調査例のうち出土遺物から時期を推定できるものでは、埴輪をもつ寄居町小前田古墳群第1号墳（中小前田1号墳）、美里町白石古墳群第4号墳および5号墳第1石室、広木大町古墳群第25号墳、川本町鹿島古墳群第1号墳などがあげられ、6世紀後半に遡ることは確実である。

しかし、ここに上げた5基の石室についても瀧瀬の模式図に的確にあてはまるものではなく、以下では瀧瀬のA式を玄室最大幅が玄室中央より奥壁側にあり、「玄室の奥幅>玄室の前幅」の傾向が著しい石室と仮定しておきたい。

A式の存続期間については、児玉町長沖古墳群で7世紀中頃以前とみられる平瓶を出土した第9号墳、鬼高Ⅲ式の特徴をもつ杯を出土した同第10号墳などから、7世紀中頃前後までの期間を想定したい。

B式石室については、先に上げた地域において確実な初現時期を示す例はないが、寄居町小前田古墳群第18号墳に片刃箭式鉄鏃・大刀などがみられることから、およそ7世紀前半代を下だらないと想定されている（瀧瀬1986）。こうした意味では、樋ノ下遺跡第15号墳出土のフラスコ形細頸瓶が7世紀第2～3四半期とみられることは重要である。ここでは、B式の初現年代を7世紀中頃と想定し、終末段階まで存続したものと考えておきたい。

また、A式石室の定義の仮定にともない、B式石室を、玄室最大幅が玄室中央付近にあり、奥幅が狭く、「玄室の奥幅≒玄室の前幅」の傾向をもつ石室と仮定しておきたい。

次に、先に示した樋ノ下遺跡にみられる石室構築法上の特徴について、上記の地域を中心に検討する。

①石室構築面としての堅穴の掘り込みについて

構築面を形成する堅穴の掘り込みをもつ古墳については、確実な年代を示す例がない。両袖式に近いA式といえる本庄市旭・小島古墳群第1・3・4号墳では、内屈口縁をもつ土師器杯を出土しており、7世紀後半を遡らないといえる。また、B式の寄居町小前田古墳群第18号墳では先述したように7世紀前半代と考えられる。これらのことから、7世紀中頃を大きく外れない時期が堅穴の掘り込みをもつ古墳の初現であるとみられる。

②前庭部下にみられる段状あるいは土坑状の掘り込みについて

段状の掘り込みの例はA式石室をもつ鹿島古墳群第20号墳にみられるが、時期の特定は難しい。前項で述べたように類似的鉄鏝は、樋ノ下遺跡第11号墳において検出されているが、内屈口縁の土師器杯が認められるからである。

また、土坑状の掘り込みの類例はB式石室をもつ川本町鹿島古墳群第16号墳にみられるが、出土遺物から時期は想定できない。しかし、石室の残されていない例では上里町旭・小島古墳群三田地内1号墳では樋ノ下遺跡第15号墳例類似的フラスコ形細頸瓶と内屈口縁をもつ土師器杯が検出されている。

これらのことから、鉄鏝の年代を考慮すれば、前庭部下にみられる段状の掘り込みの初現年代については7世紀初頭以前に遡る可能性をもち、土坑状の掘り込みについては7世紀中頃以降とすることができる。

③玄室と羨道における構築順序について

樋ノ下遺跡における第5・8・11号墳のように裏込めと側壁の石積み状況から判断される以外、従来の調査結果などから構築順序を明らかにするのは難しい。そこで、ここでは玄室と羨道が区別された部分として構築される場合を考える。

玄室と羨道を区別する形態には、次の2つの類型が認められる。第一は、内部に突出した玄門門柱石（当地域では主に結晶片岩の板石が使用される）をもち、玄室と羨道の側壁で挟み込むもの、第二は玄門部を構成する側壁石材を突出させて区別するもの、である。

玄門門柱石をもつ例は、埴輪が出土したA式石室の白石古墳群第5号墳第1石室などにみられ、6世紀後半以前に初現が求められ、長瀬町上長瀬古墳群第2・3号墳では、出土遺物から7世紀後半とみられるB式石室にみとめられる。このことから、継続期間は7世紀後半に至ると想定される。

玄門部を構成する側壁石材を突出させて構築する例は、埴輪をもつA式石室の広木大町古墳群第25号墳に認められ、6世紀末以前の胴張り出現期に初現をみるものと考えられる。また、A式石室の範疇と思われる旭・小島古墳群第1号墳では内屈口縁をもつ土師器杯がみとめられることから、継続期間は7世紀第4四半期に至るものと捉えたい。

④玄室における根石と側壁最下段石材との「ずれ」について

玄室における根石と側壁最下段石材との「ずれ」をもつ石室は、すべて胴張りをもつ石室に限られ、確実に6世紀に遡る例は認められない。現時点において初現時期は確定できないが、鹿島古墳群、上長瀬古墳群・塚本山古墳群のB式石室に特徴的で、A式石室の小前田古墳群第3・4号墳にも認められる。瀧瀬は小前田例を7世紀前半と考えており、7世紀中頃以後に出現したものと推定できる。また、塚本山古墳群第11号墳（B式石室）、本庄市旭・小島古墳群（A式石室）、樋ノ下遺跡第11号墳（A式石室）など、内屈口縁の土師器杯を出土する古墳ではみられないこともあり、7世紀後半から末のある段階で断絶したものと考えられる。

⑤羨道において根石と側壁最下段石材との「ずれ」がみられないことについて

玄室で根石と側壁最下段石材に「ずれ」がみられて、羨道においてみられない状況は、B式石室

をもつ鹿島古墳群第17・19・20号墳に見受けられるが、時期的には問題があり（第20号墳の鉄鏝については既に記した）、同じB式で7世紀後半とされる塚本山古墳群第5・13号墳、鹿島第15・16号墳、7世紀中頃といわれる上長瀬第1号墳では羨道にも「ずれ」が認められる。双方の相違点は、前者の石室プランが左右対称でないなど崩れた印象を与えるのに対して、後者の例はプランが極めて整っていることで、前者により後出の様相がみてとれる。これらのことから、玄室に「ずれ」をもち羨道にもたない例は、7世紀後半に一般化した可能性が高い。

⑥玄室と羨道の一体構築について

樋ノ下遺跡第7・17号墳のB式石室における、玄室と羨道を根石・側壁とも区別しない構築は、玄室・羨道双方に「ずれ」がみられず、玄室から羨道に至るまで一度に構築していることを特徴とする。上記のように「ずれ」が終には玄室においてもみられなくなるという様相などから、玄室・羨道の一体構築は、7世紀後半でも遅い時期、7世紀第4四半期頃にみられるものと考えられる。

⑦奥壁設置孔について

奥壁下に根石を設置する場合や、奥壁の重量による褶曲で地山が窪む場合を除くと、管見に触れる限り類例は認められなかったが、内屈口縁の土師器杯を出土した旭・小島古墳群第3号墳では、奥壁根石に板石をはめ込むために削り込まれた跡が検出されており、7世紀後半以前に類似の工法があった可能性がある。

ここまで、樋ノ下遺跡において抽出された石室構築法上の特徴の年代について、周辺の類例から検討してきたが、これらの構築法が地域的な構造の中でどのように捉えられるのかは明らかにできなかった。今後の課題としたい。

(5) 各古墳の編年的位置について

以上のことから、樋ノ下遺跡検出の古墳について編年的な位置づけを行なうとまとめた。その際、出土遺物の年代と構築法における特徴の示す年代を考慮して行なうこととする。

第3号墳の年代は、出土土器から7世紀中頃を大きくはずれないものと考えられる。しかし、周溝出土の土器であるため、必ずしも築造の時期を示すものとはいえない。

第5号墳出土土器の示す年代は、およそ7世紀後半の範疇として捉えられた。これは、石室がA式石室であること、堅穴の掘り込みに構築されること、玄室の根石に「ずれ」があること、玄門に石材の突出があること、玄室と羨道に異なる裏込めを用いており、玄室構築後に羨道が構築されたと思われること、前庭部下に段状の窪みがあることなどと矛盾せず、土器の示す7世紀後半を第5号墳の築造年代としてよいものと思われる。

第6号墳は、B式石室であること、堅穴の掘り込みに構築されること、玄室の根石に「ずれ」があること、玄門に石材の突出があること、奥壁設置孔をもつことなどから、7世紀第3四半期以後に構築年代を想定できる。

第7号墳は、小形のB式石室であると予想されること、堅穴の掘り込みに構築されること、根石に「ずれ」をもたないこと、玄室・羨道が区別なく同時に構築されていることなどから、7世紀第4四半期以後の築造年代が予想される。

第8号墳出土土器の示す年代は、7世紀第3四半期前後としてよいだろう。これは、石室がA式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、根石に「ずれ」をもたないこと、玄室と羨道に異なる裏込めを用いており、玄室構築後に羨道が構築されたと思われること、前庭部下に段状の窪みがあることなどと矛盾しない。このことから、土器の示す7世紀第3四半期前後を第8号墳の築造年代と考えてよいだろう。

第11号墳出土土器の示す年代は、7世紀後半から末を想定できる。構築法では、石室がA式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、根石に「ずれ」をもたないこと、玄門に石材の突出が想定されること、玄室と羨道に異なる裏込めを用いており、玄室構築後に羨道が構築されたと思われること、前庭部下に段状の窪み（実際には周溝の一部）があることなど、第8号墳と同じ構築法が用いられており、7世紀第3四半期以後の年代が与えられるが、構築法の継続期間から、土器の示す時期と特に矛盾するとは考えられない。このことから、7世紀第3～4四半期を第11号墳の築造年代としてよいだろう。

第15号墳出土土器の示す年代は、およそ7世紀第2～3四半期と考えられる。これは、石室がB式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、玄室の根石に「ずれ」があること、奥壁設置孔をもつことなどと矛盾せず、第15号墳の築造年代は土器の示す7世紀中頃以後、末に下らない時期と考えられる。

第16号墳石室は、B式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、根石に「ずれ」をもたないこと、および第6・15号墳に規模・形態ともきわめて近似することなどから、第6・15号墳にやや遅れ7世紀第4四半期にかかる頃に築造年代を想定できる。

第17号墳石室は、B式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、根石に「ずれ」をもたないこと、玄室・羨道が区別なく同時に構築されていること、前庭部下に土坑状の掘り込みがあるこ

600	625	650	675	700
		3号墳	7号墳	
		5号墳	11号墳	
		6号墳	16号墳	
		8号墳	17号墳	
		15号墳		
		18号墳		
構築法				
堅穴の掘り込み				
玄門の突出				
根石の「ずれ」				
羨道の「ずれ」なし				
前庭部下の段状掘り込み				
前庭部下の土坑状掘り込み				
奥壁設置孔				

第355図 古墳および構築法編年表

などから、およそ7世紀第4四半期頃に築造年代を想定できる。

第18号墳出土土器の示す年代は、7世紀中頃を大きくはずれないものと考えられる。これは、石室がA式であること、堅穴の掘り込みに構築されること、玄室の根石に「ずれ」があること、前庭部下に土坑状の掘り込みがあることなどと矛盾しない。このことから、第18号墳の築造年代は土器の示す7世紀中頃以後であると考えられる。

上記の築造年代を分布上で考えると、周溝規模の大きさと築造順序にはかなり密な関係があることに気付く。やや大形の古墳が先行し、周辺的な分布を示す小形の古墳がその周囲に築造されるという構図が看取されるのである。したがって、第1・9・10号墳などにみられる小形で周辺的な古墳は、第11号墳の年代に近似した時期が想定できるといえる。翻って、第12・13・14号墳にみられる大形で規模のやや隔絶した中心的な分布域をもつ古墳は、時期的に先行した可能性がある。

以上の結果をまとめたものが第355図である。なお、図では各古墳の時期を想定できる最も早い時期として表記してある。その際、第1・2・4・9・10・12・13・14号墳については表示を控えた。

このほか、樋ノ下遺跡検出の古墳群では、密集度が高く陸橋部の位置が向き合うように集中するなど群構造を想定させる情報も得られたが、ここでは編年の位置を重視したため検討することができなかった。類例の追加を待って、改めて検討したい。

3 平安時代の集落跡について

(1) 住居跡について

樋ノ下遺跡では、周囲に柱穴のめぐる堅穴住居跡が検出されるなど、9～10世紀における堅穴住居の構造、および生活状況を推定できるいくつかの情報が得られた。ここでは、これらの情報を項目別に整理した形で提示することにしたい。

①堅穴外に柱穴列をもつ堅穴住居跡について

樋ノ下遺跡では、堅穴の周囲に柱穴列をもつ住居跡5軒が検出された。

平安時代の住居跡にともなう堅穴周囲の柱穴は、現在管見に触れるところでは、東京都日野市南広間地遺跡（篠崎1990・1991）および同清瀬市下宿内山遺跡（柳原他1986）などで検出されているにとどまり、「堅穴外柱穴」と表記されている。

樋ノ下遺跡で検出された「堅穴外柱穴」列は、土層断面にみられる柱材の痕跡から、垂直に立つ太さ径10cm以上の丸木を20cm程度埋設したものと考えられる。堅穴に対する位置関係は、カマド側で1m前後、その他で50cm前後の距離をもって、堅穴周囲の2～4面を囲み、主軸方向に5本、直行軸方向には中央に1あるいは均等に2本の柱が立てられたものと思われる。

「堅穴外柱穴」列で囲まれる範囲は硬化しており、第15・18号住居跡ではカマドに向かって右手となる南西部で、硬化範囲が柱間外部に続いていた。第15号住居跡ではこの部分に階段状の施設が検出され、さらに第19号住居跡とともに、底状の張り出しを想定させる柱穴が設けられていた。第15号住居跡では、底状の張り出しをなす柱穴で区画される範囲および階段状施設に明瞭な硬化面が観察され、入り口部の様相が明らかになった。これらのことから住居の内部空間は堅穴の周囲

50cm およびカマド側1m前後を含むものと考えられる。上屋構造は垂直な柱材、いわゆる「側柱」を基礎とした「側壁」をもっていたものと思われる。また、上屋の規模は桁行き4間、梁間2〜3間を基本とし、柱間は約150cm（5尺）または180cm（6尺）（第15号住居跡のみ）であったと推定される。

本書では「堅穴外柱穴」について、すでに「側柱穴」と表記してきた。これは、検出された「堅穴外柱穴」の上のような特徴によるものであり、同時に群馬県中筋遺跡の古墳時代堅穴住居跡にみられる斜め材である垂木の柱穴と区別する意図もある。

すでに平安時代の堅穴住居の構造については、建築史学および考古学の側面からさまざまなアプローチが行われてきたが、堅穴内外の生活空間の具体的な在り方については、笹森健一による検討がある（笹森1978）。笹森は同書において、真間期・国分期の「無柱式」住居の面積と鬼高期の堅穴住居跡における柱穴で囲まれる範囲の面積を比較して、「無柱式」住居の周囲に柱穴の存在を想定し、居住面積に有為な差がないとする仮説を提示した。同時に、カマド支脚の設置位置が堅穴部壁面より外側へ移動する変化階梯もこれを支持するものと考え、「無柱式」住居の出現を徐々に柱穴の外周が掘られなくなった結果として把握している。樋ノ下遺跡の調査によって、笹森の仮説は居住面積と居住空間に関する骨子において証明されたことになり、その指摘の重要性が再認識されるところである。

また、堅穴部外側へ広がる硬化範囲で示される入り口部の在り方は、柿沼（1979）、高橋（1983）らの指摘を傍証するものとなろう。

②カマド・貯蔵穴・棚状施設について

上記のことから、堅穴住居の床面は堅穴部と堅穴周囲の平地部によって構成されていたものと推定される。堅穴部は、縄文以来の堅穴住居のうち食生活関連の作業を主体とした、生計維持活動を行なった部分で、カマドが中心となるであろう。

樋ノ下遺跡におけるカマドの構造は、結晶片岩を主体とする石組で芯材を構成するという地域的特徴をもつほか、燃焼部が横長の楕円形を呈する例（第18・19号住居跡）が注意される。また、支脚は燃焼部中央から左右にやや偏在し、第21号住居跡のように羽釜のほか、甑と土師器甕を出土するなど、煮沸具が二つ掛け以上で使用されていた可能性が高い。また、第15号住居跡のように2本の支脚を有する例ではカマド燃焼部付近から土師器甕が複数個体出土しており、二つ掛けが行なわれていたことを傍証する。

さて、カマドの煙道は家屋内で地上に煙り出しとなって現われるが、土師器甕を設置した状況が認められる例（第15・17・26号住居跡）もあり、土師器甕による煙突が付加され屋外に排気する構造をとったものと思われる。千葉県萩ノ原遺跡では、10個体前後の土師器甕をつなぎ合わせて煙突を構成している（寺門・田口1977）。堅穴部の掘り込み面で確認できた第14号住居跡の煙道周辺にみられる一段低い平坦面は、こうした煙突を固定するために必要な施設を施すための掘り込みである可能性もある。

カマドに向かって右脇には従来貯蔵穴と呼称される堅穴がみられるが、灯明皿（第16号住居跡）や刀子など、火に関連する道具を主に出土し（第15・18・19・21号住居跡）、貯蔵穴と呼称するの

が適当とは限らない。貯蔵用には、須恵器の大甕・甕が検出されており、屋内に貯蔵可能な物品に対する貯蔵穴の必要性は高いと思われる。

カマドに向かって左手には、棚状施設が設けられていた（第14・15・16・18・19・21・23号住居跡）。第19号住居跡では8の杯が正位で出土しているほか、武蔵国府関連遺跡セントラルハイツ地区N41-SI1号住居跡では、棚状施設から炭化した板材と杯が出土しており、原位置と考えられている（荒井1989）。これらのことから、食器類を保管した可能性を認めておきたい。

棚状施設の下には、片岩を板状に整形したものを数枚並べた台あるいは蓋をもつ貯蔵穴類（本書で貯蔵穴2としたもの）が認められる（第15・16・21号住居跡）。底面は、堅穴部床面とほぼ同レベルで、周囲に掘り残しによる周堤帯を有する。周辺には、多くの磨石・石皿（台石）などが認められた。

これらの石器のうち、扁平球形をなす磨石については、粉食に用いられたといわれるが（水口1989）、第26号住居跡に顕著な被熱・金属擦痕のある棒状磨石および砥石を主として出土する樋ノ下遺跡の状況は、食用・否食用に関わらず一般的な「磨る」「砥ぐ」行為が石器をもって行なわれていたことを示すものと考えられる。このようなことから、棚状施設下の堅穴は調理をはじめ、さまざまな作業に関わる場所であると推定されるが、類例を待つ必要があろう。

上記のことがらに基づいて、樋ノ下遺跡出土の堅穴住居構造を復元すれば、次のように推定できる。

柱構造は、基本的に堅穴内部に柱穴が検出されないため、置き柱を想定しない限り、支柱の存在を積極的にみとめる材料はない。しかし、第16号住居跡の2カ所の窪みや銅柱の太さを考えると支柱の必要性は否定できず、堅穴部に支柱を基礎とした主体的な構造が設けられ、周囲に庇状の施設が付加される形状をとった可能性が指摘できる。第18号住居跡の例では、主軸方向の銅柱は各1本ずつで、2間となることを考えると、これが棟持柱となり、切妻形の構造が想定できる。

堅穴部相当の床面はカマドを中心としたいわゆる「土間」として、また堅穴周囲の平坦面は、薄い硬化層が広がるいわゆる「土座」として用いられたものと思われる。また、カマド周辺の堅穴周囲の平坦面は、第16号住居跡に認められるように食器類の保管場所として用いられたようである。なお庇状部分は、第15号住居跡の入り口部の様子からみて人が直立に近い状態で立つことが可能な高さを保ったものと思われる。

（2）集落の年代について

次に、集落の年代を検討することにした。

樋ノ下遺跡では、日常の生活状態のまま遺存したと思われる住居跡は第16号住居跡に限られる。第16号住居跡の覆土は、生活状態の遺物を包含する洪水砂以下の層と、その上層に堆積したシルト層からなり、生活状態の遺物と廃絶後に流入した遺物とが比較的容易に区別できた。その他の住居跡では、いずれも廃絶にともなって日常雑器が持ち去られており、覆土中に廃棄されたと思われる遺物が大半を占めていた。したがって、ここでは、第16号住居跡出土土器を中心に検討し、これとの比較によってその他の住居跡の年代について考えるものとする。

さて、第16号住居跡の出土遺物を洪水砂の土下で区分して概観すると、須恵器碗・杯・皿および土師器甕について形態の相違が観察できた。

第16号住居跡洪水砂層より下層に出土した須恵器碗は、体部下方で腰が張り、口縁部で「く」字状に大きく外反するものが主体を占めていた。口径15.3～15.6cm 前後、および13.8～14.4cm 前後の大形品（1・7・10）と、口径12.9～13.9cm 前後の小形品（2・4・5・6・8・9）がみられる。器高はそれぞれ6.4cm、5.7cm、5.1cmで、底径は大形品で6.4～7.1cm、小形品で6.0～6.2cmである。また、客体的に、口縁部が肥厚し、外反するもの（11）が認められた。口径は14.1～14.2cmで、底径は5.9cm 程度である。

杯（13）は口縁部の外反が碗に比べやや大きいものの、基本的には主体となる碗が高台をもたない形態とすることができる。口径13.6cm、底径5.7cm、器高は4.1cm である。

皿（14～17）は、底部から直線的に外反する体部に2条の弱い稜線をもち、口縁部で大きく反り返り外湾する。口径は13.4cm と、13.8cm、底径は5.5cm と6.0cm 前後のものがある。

洪水砂層より上層では、碗・杯とも口縁部が肥厚し外反するものが主体であった。碗は、口径14.1～14.9cm（25～27）、杯は13.7cm であり（30）、大形の碗がみられなくなっている。皿は、口縁部の反りがみられない（34・35）。口径は14.1～14.8cm である。

土師器甕では、カマド内出土の甕（20）の頸部に「コ」字形断面が認められ、口唇部がつまみ上げられ、外面に沈線が入るのに対して、洪水砂層内出土の甕（17）では既に「コ」字形断面がくずれている。

第16号住居跡の洪水砂層下の土器と類似の様相を示す土器群を出土した遺構には、第6・7・18・20・21・23号住居跡がある。このうち、第18・20号住居跡では、逆台形の器形を呈する大形の碗（18-2、20-1）や、直線的にのびる口縁をもつ碗（2）が出土している。第20号住居跡でも、ラミナ構造をもつ洪水砂層がみられたが、床面上に別の堆積物をもっており、第16号住居跡にやや先行するものと考えられる。

第14号住居跡については、第16号住居跡にみられる「く」字状に外反する口縁部の無高台の碗（8）に加え、第20号住居跡でみられる直線的にのびる口縁部をもつ碗（1）が出土しており、第20あるいは16号住居跡と重なる時期が想定できる。

一方、第16号住居跡洪水砂層上の土器と類似の様相を示す土器群を出土した遺構には、第7・8・15・19・26号住居跡、第25号土坑上層がある。

床面出土遺物に良好な例のみられない第8号住居跡では、覆土中に第16号住居跡洪水砂層下にみられる皿（5）と、同層上にみられる碗（2・3）が認められた。切り合い関係にあり第8号住居跡に先行する第9号住居跡では、貯蔵穴から頸部が「コ」字形断面を呈し、口唇部をつまみあげる土師器甕（1）が検出されていることから、第9号住居跡は第16号住居跡と同時期、第8号住居跡は第16号住居跡にやや遅れるものと考えてよいだろう。

第19号住居跡では、碗の口縁部に極端な肥厚がみとめられながらも、皿の口縁部には弱い反り返りが残る（11～13）。きわめて作りが良く、口径は13.6～14.0cm、底径は3.9～7.0cm である。この皿は、反り返りのある第16号住居跡洪水砂層下出土の皿と、反りのない洪水砂層上出土の皿との

型式学的間隙を埋めるものと思われる。第19号住居跡では杯も同様に、口縁部の反り返りが弱く、体部は緩やかに丸みを帯びている（6～8）。口径13.2cm、底径5.6cm、器高3.2～3.9cmであり、洪水砂層下の杯より底径が小さく、器高の低下が認められる。

第15・26号住居跡では、碗・杯の体部上方に屈曲をもつものが認められる。第26号住居跡の碗1は口径13.4cm、底径5.3cm、器高5.6cmと小形で浅い。第15号住居跡1の杯は、口径13.3cm、底径5.6cm、器高4.1cmで、口径が碗と類似するが、きわめて浅い。これらの須恵器は、皿とともに作りのよさが特徴的である。

次にこれらの土器群の年代を検討してみたい。樋ノ下遺跡では、灰軸陶器など実年代の推定に要する出土遺物がほとんどみられない。また、ここでは第16号住居跡にみられる洪水砂層を手掛かりとして土器群を区分したため、洪水砂層の上下における主体的な土器の形態が把握できたにすぎず、窯跡出土資料の裏付けがない。

そこで、ここでは近年の県内における平安時代の須恵器編年の成果（酒井1987）に基づき、周辺遺跡の様相と比較し、年代を推定することにしたい。

第16号住居跡の洪水砂層下に出土する土器群は、寄居町中山遺跡第1号住居跡、上里町中堀遺跡第3号住居跡、熊谷市樋の上遺跡第63号住居跡などに類例があり、第18・20号住居跡出土の大形碗と類似の碗は、台耕地第77号住居跡で検出されている。台耕地第77号住居跡では、共存する灰軸陶器が黒笹90号式期とされていることから、およそ9世紀後半から10世紀初頭と考えられている。

また、これら洪水砂層下の土器群は、法量・形態から正竜寺第2号窯にやや遅れ、折原第1号窯に先行すると考えられる。正竜寺第2号窯は、新久窯との比較からおよそ10世紀初頭と考えられており（寄居町1984）、上の結果と大きく矛盾するものではない。

第16号住居跡の洪水砂層堆積以後については、碗・杯の法量が小形化していること、体部が直線的なこと、土師器甕の頸部に「コ」字形断面のくずれたものが現われることなどから、洪水砂層下にやや遅れるものの、第19号住居跡出土土器に黒笹90期の灰軸を出土した台耕地第78号住居跡と同様な様相が見受けられること、第26号住居跡出土の灰軸長頸瓶は黒笹90期の範囲内と考えられることから10世紀前半を降らないものと考えられる。

これに続く遺物を主体的に出土する住居跡は検出できなかったが、遺物においては第19号住居跡覆土を中心に認められ、碗の口径は13cm以下となり、さらに小形化する傾向にある。このような例は、児玉町十二天b号住居跡にみとめられ、酒井は台耕地78号住居跡に続く時期を大原2期として位置付けており（酒井1987）、およそ10世紀前半の内で捉えている。

以上のことから、樋ノ下遺跡における平安時代集落は、9世紀後半から10世紀前半の範囲で捉えられる。

4 胎土分析について

今回、奈良教育大学 三辻利一氏に委託した出土須恵器の胎土分析では、樋ノ下遺跡に近接する末野地区の窯跡群等における出土資料を用い、母集団を作成の上、産地の推定を行なった。母集団形成のために用いた資料の供給先は、末野窯跡群第4支群A-1号窯（9世紀後半以降）、折原窯

跡群第1号窯（10世紀後半）、正竜寺窯跡群第2号窯（10世紀初頭）、桜沢窯跡群第1号窯（10世紀）などである。これらの資料を肉眼観察した結果、概略次のような特徴が明らかになった。

- ①末野窯跡群・正竜寺窯跡群出土の須恵器では、胎土に結晶片岩の粒子（径3～9mm程度）・石英質の礫（径3～9mm程度）、細粒砂、その他の礫（径3～9mm程度）が含まれるものがある。
- ②正竜寺窯跡群出土の須恵器は、胎土中に含まれる粒子のうち、石英質の小礫が卓越する。
- ③折原窯跡群出土の須恵器は、胎土中に角閃石を含むものが多く、胎土の粒度が小さいほか、末野窯跡群産の須恵器の胎土に類似する。
- ④桜沢窯跡群出土の須恵器は、胎土が細かく均一で、細粒砂を多く、雲母・第二酸化鉄および酸化マンガンに由来する赤色粒子・黒色粒子を含む資料が多い。

分析結果によれば、窯跡出土資料のうち、蛍光X線分析によって相互識別可能なのは、末野窯跡群・正竜寺窯跡群と、折原窯跡群、桜沢窯跡群の3グループで、末野窯跡群と正竜寺窯跡群間には統計的な差異は現われず、相互識別不可能であった。

正竜寺窯跡群は末野窯跡群第8支群を構成するもので、末野窯跡群と識別不可能と判断されたのは、広く分布する末野窯跡群で同質の粘土を使用していることを示しており、同じ地質条件下の粘土を入手していたものと思われる。この意味で、荒川対岸に位置する折原窯跡群が識別されたことは首肯できる。一方、桜沢窯跡群は末野窯跡群第13・14支群が隣接し、分布域において末野窯跡群に含まれるとみられるにも関わらず、相互識別された。これは、分散期を向かえた小窯跡群が、相互に主体的に周辺の採掘場で粘土を採掘していたことを示唆するものであろう。

この結果は、概略肉眼観察と符合するものとなった。しかし、資料の絶対数が統計的に不足していることが否めないばかりか、資料の時期にばらつきがあるため、母集団としての統計上の有効性に問題があることは否めない。

次に、樋ノ下遺跡出土須恵器の産地推定結果について検討してみたい。

古墳時代の須恵器7点については、肉眼観察の結果、第15号墳の1（S1501）が東海（猿投）産の可能性があり、その他は末野産であると考えていた。概ね、類似の結果が得られたが、フラスコ形細頸瓶に限れば、第16号墳の1（S1601）が東海（知多半島）産、第18号墳の1（S1801）が関東地域産（南北企産）であるという結果となり、周辺の窯跡を産地とする資料はみられなかった。寄居町三ヶ山にはフラスコ形細頸瓶の出土地があり、窯跡の存在が推定されているが、樋ノ下遺跡では関東周辺の終末期古墳にみとめられる一般的特徴として、東海産のフラスコ形細頸瓶を入手したと捉えるべきであろう。

なお、末野地区における古墳時代後期の窯跡は、本書の作成作業中、当事業団の調査で確認された（末野遺跡）が、調査中であるため分析には至らず、今回母集団とした末野窯跡群の須恵器は、すべて平安時代のものとなった。

平安時代の須恵器10点については、肉眼観察の結果を重視し、胎土の特徴が顕著な資料を選定した。このため、一部の資料に器形が明確でないものがある。

肉眼観察の結果は、次のとおりである。片岩粒子を含む第18号住居跡1の碗（1801）、および石英質の小礫と大粒の礫を含む第14号住居跡16の甗（1416）、第16号住居跡17の皿（1617）の3点が

末野産、角閃石を含む第16号住居跡16の皿(1616)、第18号住居跡4の甕(1804)の2点が折原または末野産、粒度が均一で肉眼視できる鉱物のない第19号住居跡10の杯(1910)、第20号住居跡12の杯(2012)、第26号住居跡1の碗(2601)の3点が折原産または桜沢産、白色針状物質を含む第21号住居跡3の碗(2103)、第21号住居跡14の羽釜(2114)の2点が「南比企産」とそれぞれ推定された。

分析結果は概ね良好であり、肉眼観察の結果と符合する部分が多くみられるが、桜沢産と判断される資料がみられず、すべて末野・正竜寺産もしくは折原産と分析されている。肉眼観察においても確実に桜沢産と判断される資料はなかったが、均一で細かい粒度の胎土をもつ3点(1910)(2012)(2601)についてはその可能性が高いものと想定していた。また、結晶片岩を含む第18号住居跡1の碗について、東海産である可能性の指摘があった。器形・胎土ともに肉眼観察の上では、末野産の資料と識別できず、その産地および入手経路は課題の一つである。

これらのことから、主に10世紀代の樋ノ下遺跡には、末野および折原産の須恵器が供給されており、南比企産の須恵器・土師器がこれを補ったものと想定される。桜沢産の須恵器がみとめられないことは、時期差であるのか、流通上の事由であるのか判断がつかない。

また、末野・正竜寺窯跡群と折原窯跡群は、Fe 因子の比較において重複するなど、荒川を挟んでいるものの、粘土を形成する碎屑物の鉱物組成・粘土の生成過程は類似するものと考えられ、それぞれの須恵器がどの程度識別できるものか検証する必要があるだろう。

なお、桜沢窯跡群産の須恵器については、桜沢窯跡群の報告(昼間1994)を参照願いたい。

参考文献

- 荒井健治 1989 「堅穴住居址における堅穴外施設について」『東京の遺跡』No. 25
荒井健治 1991 「武蔵国府にみる古代の住環境」『東京考古』9
荒川正夫他 1980 「大久保山Ⅰ」早稲田大学本庄校地調査報告1
飯島武次 1985 「埼玉県上里町旭・小島古墳群 三田地内1号墳発掘調査報告」上里町遺跡調査会発掘調査報告書
池上 悟 1980 「北武蔵に於ける胴張り石室に関する若干の考察—石室企画を中心として—」『中央考古』創刊号
池上 悟 1986 「古墳出土の須恵器について—フラスコ形提瓶—」『立正大学人文科学研究所年報』第23号
市川 修 1983 「塚屋・北塚屋」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第25集
稲葉和也・中山繁信 1983 「建築の絵本 日本人のすまい 住居と生活の歴史」
上田 薫 1986 「相模出土のフラスコ形提瓶」『神奈川考古同人会10周年記念論集』
大谷 徹 1993 「比企地方における胴張りを有する横穴式石室の一樣相—東松山市上川入古墳を中心として—」『立正考古』第32号
尾上元規 1993 「古墳時代鉄鏝の地域性—長頸式鉄鏝出現以降の西日本を中心として—」『考古学研究』第40巻第1号
大森昌衛他 1986 『日本の地質3 関東地方』
小川貴司・寺田良喜 1985 「等々力渓谷横穴墓にみる交流について」『古代』78・79合併号
小川良祐 「樋の上遺跡 県立熊谷西高等学校関係埋蔵文化財調査報告」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報

告書 第59集

- 柿沼幹夫 1979「住居跡について」『下田・諏訪』
- 加藤 修 1991「武蔵の胴張り複室墳について」『研究論集』創立10周年記念論文集
- 神奈川考古同人会 1986「古代末期～中世における在在系土器の諸問題」神奈川考古第21号
- 亀倉貞雄 1982「飯塚・招木古墳群発掘調査報告書 埼玉県秩父市所在県指定史跡」
- 河上邦彦 1992「終末期の古墳とその背景」『古墳時代の研究』12 古墳の造られた時代
- 北垣聰一郎 1983「横穴式石室構築技法の一考察―特に大和を中心として―」『檀原考古学研究所論集 第六』創立四十五周年記念
- 黒坂植二他 1985「北塚屋(Ⅱ)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第48集
- 小池 寛 1990「聖域区画小考」『京都府埋蔵文化財情報』第38号
- 小久保徹他 1983「埼玉県における古墳出土遺物の研究Ⅰ」『研究紀要』1983
- 小久保徹他 1983「三ヶ尻天王・三ヶ尻林(Ⅰ)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第23集
- 小林 茂・小沢 守 1991「秩父・上長瀬古墳群'90 発掘調査報告書」長瀬町上長瀬古墳群発掘調査会
- 小澤良樹 1980「児玉郡美里村広木字魂魂 広木大町古墳群」埼玉県遺跡調査会報告 第40集
- 駒井和愛・吉田章一郎 1973「寄居町塚屋古墳群調査概要」『埼玉県埋蔵文化財発掘調査要覧』
- 駒宮史朗 1978「関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告ⅠⅡ 中郷・耕安地・久城前」埼玉県遺跡発掘調査報告書 第15集
- 埼玉県 1982「新編 埼玉県史」資料編2 弥生・古墳
- 埼玉県教育委員会 1991「万吉下原遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査報告 第18集
- 酒井清治 1984「台耕地(Ⅱ)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第33集
- 酒井清治 1987「埼玉の須恵器の変遷」『埼玉の古代窯業調査報告書』
- 酒井清治 1987「武蔵国における須恵器年代の再検討」『研究紀要』9号 埼玉県立歴史資料館
- 柳原松司他 1986「下宿内山遺跡」
- 坂詰秀一他 1971「武蔵新久宮跡」
- 坂詰秀一他 1984「八坂前窟跡」八坂前窟跡調査会・入間市教育委員会
- 笹森健一 1978「2. 平安時代の諸問題」『埼玉県上福岡市川崎遺跡第3次・長宮遺跡・発掘調査報告書』郷土資料 第21集
- 笹森紀己子 1991「大宮の古墳―側谷戸古墳群・榎水古墳群の検討を中心に―」『大宮市立博物館研究紀要』第3号
- 佐藤好司・井上富美子 1988「埼玉県本庄市 旭・小島古墳群発掘調査報告書Ⅰ―堂場1～9号墳―」本庄市埋蔵文化財調査報告 第12集
- 塩野 博他 1972「鹿島古墳群」埼玉県埋蔵文化財調査報告第1集
- 塩野 博・小久保徹 1975「黒田古墳群」
- 塩野 博 1981「見目古墳群とその出土遺物」『埼玉考古』第19号
- 塩野 博 1991「荒川中流域沿岸の古墳について―横穴式石室の変遷―」『埼玉考古学論集』
- 鹿田雄三 1992「赤城山南麓における群集墳成立過程の分析―群馬県伊勢崎市蟹沼古墳群を中心として―」『研究紀要』10 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 篠崎譲治 1990「東京都日野市 南広間地遺跡3」日野市埋蔵文化財発掘調査報告11
- 篠崎譲治 1991「沖積地における奈良・平安時代の住居構造および調査方法―東京都日野市南広間地遺跡の調査から―」『東京考古』9
- 白井久美子 1986「東国後期古墳分析の一視点―鉄鍬から見た千葉市生実・椎名崎古墳群―」『千葉県文化財センター研究紀要10―10周年記念論集―』
- 菅谷浩之 1968「大御堂稲荷塚古墳調査報告書―無袖式石室をもつ古墳―」

- 菅谷浩之 1969 『本庄市塚合古墳調査報告書』本庄市文化財調査報告 第8集
- 菅谷浩之他 1973 『青柳古墳群発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会報告第19集
- 菅谷浩之他 1976 『長沖古墳群-第1次発掘調査-』
- 菅谷浩之他 1977 『長沖古墳群 第2次発掘調査』
- 菅谷浩之他 1978 『長沖古墳群 第3次発掘調査』
- 菅谷浩之他 1980 『長沖古墳群 児玉町児玉南土地区画整理事業発掘調査報告』児玉町文化財調査報告書 第1集
- 鈴木徳雄 1984 『いわゆる北武蔵系土師器坏の動態-古代武蔵国における土師器生産と交易-』『土曜考古』第9号
- 杉井 健 1933 『竈の地域性とその背景』『考古学研究』第40巻 第1号
- 杉崎茂樹 1992 『北武蔵における古墳時代後・終末期の諸様相』『国立歴史民俗博物館研究報告』第44集
- 外尾常人 1979 『埼玉県上里町 上里 No. 5古墳発掘調査概報』
- 田辺昭三 1966 『陶器古窯址群 1』平安学園考古学クラブ
- 田辺昭三 1981 『須恵器大成』
- 高橋一夫 1977 『寄居町三ヶ山出土のフラスコ形須恵器』『埼玉考古』第17号
- 高橋一夫他 1982 『寄居町馬駒の内蔵寺』『埼玉県古代寺院跡調査報告書』
- 高橋一夫 1983 『集落分析の一視点-入口と集落の道-』『埼玉考古』第21号
- 高橋一夫 1990 『東日本の集落』『古墳時代の研究』2 集落と豪族居館
- 瀧瀬芳之 1986 『小前田古墳群』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第58集
- 田中広明 1987 『終末期古墳の地域性-関東地方の加工石材使用石室の系譜-』『土曜考古』第12号
- 田中広明 1989 『終末期古墳出現への動態Ⅰ-変容する在地首長層と造墓の展開-』『研究紀要』第5号
- 田中広明・大谷 徹 1989 『東国における後・終末期古墳の基礎的研究(1)』『研究紀要』第5号
- 田中広明 1992 『武蔵地域の鬼高式土器-古墳出土の食膳具の示す地域圏-』『考古学ジャーナル』342
- 田村 誠 1993 『青柳古墳群 南塚原古墳Ⅰ』神川町教育委員会文化財調査報告第10集
- 寺門義範・田口 崇 1977 『千葉県萩ノ原遺跡-房総地方の古代寺院址研究-』日本文化財研究所文化財調査報告5
- 富田和夫 1992 『坂戸市稲荷前遺跡(A区)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第120号
- 長滝義康 1991 『白石土地改良総合整備事業関係埋蔵文化財調査報告 白石古墳群・羽黒山古墳群』美里町遺跡発掘調査報告書 第7集
- 植崎彰一他 1983 『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅲ
- 植崎彰一・斉藤孝正 1983 『猿投窯編年の再検討について』『研究紀要』2 愛知県陶磁資料館
- 橋本博文 1980 第4項 補強帯を有する須恵器大甕について『大久保山Ⅰ』
- 服部美喜 1988 『関東地方における平安時代後半期の土器様相-主として関東地方西部地域の動向について-』『神奈川考古』第24号
- 花園村 1970 『花園村史』
- 昼間孝志 1994 『桜沢窯跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第143集
- 福田 聖 1993 『桶川市狐塚遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第124集
- 福田アジオ・宮田登雄 1983 『日本民俗学概論』
- 藤澤良祐 1992 『大宮町工人集団の史的考察-瀬戸・美濃系大甕を中心に-』『国立歴史民俗博物館研究報告』第46集
- 堀口萬吉 1980 『埼玉県の地形と地質』『埼玉県市町村誌』第20巻総編纂
- 前地ひろみ 1989 『焼失住居』と遺物出土状態『東京の遺跡』No. 25
- 増田逸朗 1963 『川本村箱崎古墳群の報告』『第1回遺跡発掘調査報告会発表要旨』

- 増田逸朗・小久保徹他 1977『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ 塚本山古墳群』埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集
- 増田逸朗他 1981『上ノ台遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第4集
- 増田一裕 1982『埼玉県本庄市 旭・小島古墳群発掘調査報告書』
- 増田一裕 1989『埼玉県本庄市 旭・小島古墳群発掘調査報告書Ⅱ』本庄市埋蔵文化財調査報告 第13集
- 松本浩一 1968『横穴式石室における胴張りに関する一考察』『古代学研究』第53号
- 三浦京子・黒沢はるみ 1989『平安時代の煮沸土器について―土釜とは何か―』『研究紀要』6 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 水口由紀子 1990『関東地方における中世成立期の様相』『シンポジウム「土器からみた中世社会の成立」』
- 水口由紀子 1991『武蔵国における中世成立期の煮沸土器小考』『埼玉考古学論集』
- 宮川 渉 1992『墳丘・石室にみる規格性』『古墳時代の研究』7 古墳1 墳丘と内部構造
- 茂木雅博 1992『築造技術』『古墳時代の研究』7 古墳1 墳丘と内部構造
- 森 隆 1993『中世土器生産の特質と成立過程（上）―畿内・西日本地域を中心とした―』『古代文化』5 VOL. 45
- 森 隆 1993『中世土器生産の特質と成立過程（下）―畿内・西日本地域を中心とした―』『古代文化』6 VOL. 45
- 山下峰司 1993『律令制下窯業生産における労働力編成の一端』『（財）瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第1輯
- 大和 修他 1982『沼下・平原・新堀・中山・お金塚・中井丘・鶴巻・水久保・猪久保遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第16集
- 山本 禎 1991『埼玉県における後期古墳の様相』『埼玉考古学論集』
- 山本 禎 1991『山王裏・中原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第98集
- 寄居町教育委員会 1984『寄居町史』